

平成21年6月10日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	北	村	和	博
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	北	御門	敏	則
会	計管理者兼会計課	岩	田	輝	寛
企	画課	藤	田	洋	一郎
総	務課	中	川		宏
財	政課	迎		和	泉
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	田	中	一	枝
税	務課	中	村	和	典
福	祉事務所	峰	松	靖	規
保	険健康課	打	上	俊	雄
農	林水産課	森	田	利	明
商	工観光課	松	浦		勉
ま	ちなみ建設課	平	石	和	弘
環	境下水道課	亀	井	初	男
水	道課	福	岡	俊	剛
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼教育総務課	田	中	敏	男
生	涯学習課長兼中央公民館	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課	中	村	信	昭
農	業委員会事務局	井	手	清	治
監	査委員	植	松	治	彦

平成21年6月10日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成21年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	2 松 尾 勝 利	1. 有明海再生に向けた取組み (1) 平成20年度漁期の状況認識と課題 (2) 諫早湾干拓排水門の開門調査のための環境アセスメントについて  2. 市の業務の民間委託等の考え方 (1) 保育所みどり園 (2) 給食センター  3. 市税等の徴収について (1) 平成20年度市税の納付状況 (2) 平成20年度上下水道使用料、保育料、学校給食費、市営住宅使用料の納付状況 (3) 県と共に取り組む滞納整理推進機構の状況
5	15 中 村 雄 一 郎	1. 鹿島市の当面する行政課題を問う (1) 少子、高齢対策 本市として何ができるのか ① 鹿島市次世代育成支援行動計画の検証 ② 高齢者の生きがいづくり (2) 観光とまちづくり ① 観光客の増加への対応 ② 定住自立圏構想及び観光地域づくり（観光庁）への取り組み (3) たばこポイ捨て禁止条例と分煙の推進 ① たばこポイ捨て対策 ② 喫煙所について
6	9 水 頭 喜 弘	1. がん対策について 2. 耕作放棄地の解消計画について 3. 地上デジタル放送移行への対応について

午前10時分 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、2番議員松尾勝利君。

## ○2番（松尾勝利君）

2番議員松尾勝利です。今回は大きく3点について質問いたします。

まず第1に、有明海再生に向けた取り組みについてお尋ねをいたします。

私は、さきの12月議会において、ここ数年、ノリの生産金額は20億円を越し、安定をしておるが、夏場のサルボウガイのへい死や貧酸素水塊が発生しており、海の環境状況は決してよくなっていない旨の話をいたしました。しかし、昨年度、年明け後の冷凍網期において、出庫初めから太良、七浦地先にかけて珪藻赤潮プランクトンが発生し、徐々に鹿島市内全漁場に広がりました。最も品質のよいはずの冷凍1回摘みの製品から色落ちが発生をいたしました。市や県の指導を受けながら、岩屋川内ダムや横竹ダムから緊急放水、それに施肥事業など改善策を行いましたが、当鹿島地先を中心とする海域から赤潮プランクトンが消えることはなく、終業となっております。生産金額では、冷凍ノリが極端に不作であったために、19年度の2,380,000千円から20年度は15億円と9億円ほどの減収となりました。佐賀県全体においては19,580,000千円と、直近の10年間では5番目と、まずまずの生産であったのに対し、当地区の減少が際立った残念な結果となっております。

20年度の漁期の特徴として、1つ目に冷凍網期の赤潮の発生が通常であれば沖合から岸にかけて広がっていたものが、太良地先から鹿島の岸側の漁場で発生をしたこと、2つ目として、その広がりが太良地区、鹿島地区から白石地区までの有明海全体からすると、かなり限られた範囲であり、それが停滞し続けたことが上げられます。19年度漁期もその傾向はありましたが、ことは顕著であり、ノリの生産者は今後の養殖に大きな不安を持っております。市としては、20年度漁期において、当鹿島地先が特に海況条件が悪かったことはどのようにとらえておられるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

次に、諫早湾干拓排水門の開門調査のための環境アセスメントについて質問いたします。

有明海を生活の場とする漁業者や一般の市民の方々が有明海再生を願い、国に対して起こした裁判の判決が20年6月27日に出されております。当時の若林農林水産大臣が漁業者、営農者、地域住民の気持ちを酌み取り、環境省と調整をした上で開門調査のための環境アセスメントを行い、今後の方策について検討を進めていくという談話が出されたことは周知のことだと思えます。

このことを受けて、開門調査を一刻も早く実施するには、まず関係者の理解を得なければいけない、その上で環境アセスを早期に実施して終わらせなければなりません。国会等の審議の中でも、岩永浩美参議院議員を初め、多くの方々が国に対し強く要望をされてきております。ようやく本年4月15日に国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防開門調査の可否を検討する環境影響評価について、説明会が開催をされております。福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県

の4県の関係者、それに21の市と町、4県の漁連等の関係者、土地改良区、一般市民が参加をされております。本市からも担当課から出席をされておりますが、この説明会の状況をどのように市としてはとらえられたのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、2つ目の質問ですが、今後の鹿島市の事業の民間委託などの考え方についてお尋ねをしたいと思います。

まず、保育所みどり園についてですが、このことについては、昨日、松尾征子議員より質問があり、児童福祉法の改正が行われようとしている中で、入園の方法が変わってくることによって起こるであろう問題点や、今後どうなっていくのか不安であることなどから、今後もみどり園を残してほしいという要望をされました。私も今のままの現状で残せるのであれば、残してほしいという思いは同じであります。

保育行政はそのときそのときの時代背景、経済情勢などに配慮し、ニーズに合った対応も必要になると思います。市としても、次世代の育成対策として平成15年2月に鹿島市エンゼルプランを立ち上げられ、その後、次世代育成支援対応にしても取り組まれて、鹿島市次世代育成支援行動計画が策定をされて、現在まで協議がされてきていると思います。子供の視点に立った福祉の向上、利用者の視点に立ったサービスの提供、家庭環境の変化への対応や就労環境の変化への対応を基本的な視点として、みんなで子育てを支え合う環境づくりに努めるよう示してあります。

その中で、多様化する保育需要への対応として、休日保育、夜間保育、延長保育、一時保育、緊急保育について検討され、アンケート調査なども行われて、休日・夜間保育については、平成17年時点では取り組まないような決定をされております。この行動計画は22年から26年の後期の実施に向けて見通しがなされていると思います。現在のように経済が低迷をし、就労者にとっては厳しい労働環境になってきております。雇用の形態も多様化し、非正規の労働者がふえてきている状況を考えれば、子育て世帯にとっては子供たちの預け先がどうであるのか、非常に関心があると考えております。現在、さきに上げた5つの保育形態について、市民のニーズはどうであるのか、取り組み状況はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、給食センターについてですが、業務委託についても基本的にはみどり園と同じで、財政基盤強化計画にのっとりやっていくという方針だというふうに思います。平成21年度中に方向性を示し、26年4月から調理、配送部分を民間に委託する考えだと伺っておりますが、そのお考えに変わりはないのか、また、今年度の取り組みはどのように考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

最後に、市税等の徴収についてお尋ねをいたします。

税についての質問は今回が2回目になります。前回3月議会の質問は、19年に国の三位一体改革の一つ税源移譲が行われ、所得税が減らされ、地方の住民税が増加をした。そのよう

な中、自主財源を確保するためには納税が重要であり、住民の皆様の理解を得ながら納税に協力をしてもらわねばならない旨の質問をいたしました。今回は現在のような厳しい社会情勢の中、市民の生活がどうであるのかの視点から質問をしたいと思います。

昨年、アメリカのサブプライムローンに端を発した世界同時不況の波が日本でも広がりを見せ、各地で企業経営の悪化により、職をなくされたり、労働時間が短縮されたり、生活に影響を及ぼしているニュースが数多く報道されております。当鹿島市としても、生活が以前より厳しくなったと感じておられる人たちが少なからずいらっしゃると思います。現在、市民の皆様の生活状況がどのように変わってきておるのか、推察することはなかなか難しいかもしれませんが、判断の一つとして納税が順調に行われておるのか、20年度の市の納付状況がどうなっておるのか、お尋ねをしたいと思います。

また、生活費の一部として支払われる各種の利用料金がどうなっておるのか。上下水道使用料、保育料、学校給食費、市営住宅使用料についてもわかる範囲で結構ですので、お尋ねをしたいと思います。

次に、滞納対策について質問いたします。

現在、このように景気の低迷感があり、先ほど申しましたように、市民の生活も非常に厳しいと思われる社会状況の中で、滞納に対する質問は市民からするとどうかという指摘を受けるやもしれませんが、税の公平性という観点と施策の内容については詳しく知っておくことも大事ですし、質問いたします。

佐賀県においては、市町村税の徴収率は平成8年から9年連続で低下をしており、平成17年度からは徴収率は上昇に転じたものの、いまだ全国平均を下回っている。また、滞納処分の実施、インターネットの実施、コンビニエンスストアにおける収納など対策を講じておるが、固定資産税を中心に大口の対応事案の整理が進んでいない。そこで、県と市町が共同で個人住民税や固定資産税などの納付に取り組むということで、本年4月より滞納整理推進機構が開設をされておると思います。その内容についてどのようになっておるのか、お尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

それでは、お答えをいたします。

第1点目の20年度漁期においては、特に鹿島地先の海況条件が悪かったのはどのようなことが原因と思われるかという質問でございますが、次のようなことが考えられるのではないかと考えられます。

原因の1つといたしまして、県有明水産振興センターの見解では、ノリの冷凍網期になっ

てから雨が降ったりやんだりの天候の繰り返しによって赤潮の発生を助長したと言われております。もう1つの原因といたしましては、はっきりしたことは言えませんが、少なからず諫早湾の締め切りによって潮の流れが悪くなったことの影響があるのだらうと推測をいたしております。

次に、2点目の国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防開門調査の可否を検討する環境影響評価についての説明会の件についてお答えをいたします。

同説明会がことし4月15日に熊本市において、九州農政局主催で開催されましたが、私と林務水産係担当の課長補佐、それと係長の3名で出席をいたしております。説明会後の質疑応答では、説明されたアセスの評価項目や地方への質問は少なく、漁業者と干拓地の農業者が開門の是非をめぐっての利害での争いの場となってしまった感がございました。このような状況を見ましても、双方の歩み寄りには難しいところがあると思いますが、お互いに理解を深めながら解決策を見出してもらいたいと期待をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

峰松福祉事務所長。

**○福祉事務所長（峰松靖規君）**

松尾議員の次世代育成支援行動計画等に示されている休日保育等の市民のニーズはどうか、あるいは取り組み状況はという点についてお答えをいたします。

この次世代育成支援行動計画については、議員申されますように、前期計画ということで平成17年度から平成21年度まで、後期計画として平成22年度から平成26年度までの計画ということで、今年度、後期計画のための見直し作業をするように考えておるところでございます。

そういう中で、前期計画の中に掲げております、議員申されました休日保育、夜間保育、乳幼児健康支援の一時保育、俗に言う病後児保育ですね。あと、子育て短期支援事業等の状況についてお答えいたします。

休日保育と夜間保育につきましては、現状で言えば、実施をいたしておりません。この行動計画にも掲げておりますように、これを実施した場合、育児放棄等につながる可能性が大きいということで、委員会の中では当面実施をしないということで、ここに記述してあるようなことで現在に至っておるところでございます。夜間保育についてもしかりでございます。

それから、あと病後児保育の件ですけれども、これにつきましては、私の市では今隣の嬉野市の樋口病院のほうに委託をしております。実績といたしましては、平成19年度の実績ですけれども、延べ8人の9日ですかね、そういうことでの実績がっております。

それと、あと子育て支援の短期事業の件ですけれども、ショートステイと、もう1つトワイライトステイ事業ということで2種類ありますけれども、それぞれの実績でございますけ

れども、トワイライトステイ事業ですけれども、平成19年度が延べ人数5人、延べ日数で42日、平成20年度が延べ人数5人の延べ日数で35日の利用がっております。これにつきましては、嬉野市の済昭園に委託、実施をしているところでございます。それともう1つのショートステイにつきましては、委託は嬉野市の済昭園ですけれども、前年度につきましては実績はございませんでした。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

田中教育次長。

**○教育次長（田中敏男君）**

市の業務の民間委託等の考え方の中の給食センターにつきまして答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、御質問のこの計画は今どうなっているのかという御質問でございますけれども、今の計画でございますけれども、先ほど議員もおっしゃられたように、平成17年に策定しました財政基盤強化計画で決めておりまして、まず19年度に配送部門の民間委託、これ民間委託というのは調理部門と配送部門ということで計画をしております。まず、配送部門の民間委託、もしくは配送部門は民間委託もしくは臨時職員化をするということになっております。これは現在4人の運転手さんがいらっしゃいますが、今現在すべて臨時職員さんとなっております。

次に、民間委託への移行につきましてということですが、これは調理部門でございます。これはまず21年度から市民の方への説明を始めるようになっております。そして26年度に、おっしゃられるように、調理部門を民間委託するという計画をしております。

また、市民への説明等はどのように考えているのかという御質問でございますけれども、まずは市内の小・中学校の校長先生、それから同じく小・中学校のPTAの会長さん、それから各地区の区長会長さん、それから民生委員さんの代表、それに商工会議所で構成をしております学校給食センター運営委員会というものがおります。ここに説明をいたしまして、御理解をいただいた後に保護者と関係各位に広報等を図っていくように考えております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

中村税務課長。

**○税務課長（中村和典君）**

それでは、私のほうからは大きな3番の市税等の納付状況についてお答えをいたしたいと思っております。

最初にお断りをいたしておきますが、20年度の市税等の決算につきましては、5月末で終了いたしておりますが、まだ決算審査の認定を受けている状況ではございませんので、見込

みの数字で申し上げたいと思いますので、お許しをいただきたいと思います。

それでは、最初に市税と言われます個人市民税、それから法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の6つの税目の合計の収納率及び収納額につきまして、前年度の比較で申し上げます。

まず、現年度の収納率でございますが、97.3%で、前年度の97.44%に比べ0.14ポイントの減であります。収納額では約30,360千円の増であります。

次に、市税の滞納繰越分、いわゆる過年度分の収納状況について申し上げますと、本年度の収納率は9.36%で、前年度の15.8%に比べ6.44ポイントの減であります。収納額でも約19,235千円の減であります。

次に、現年度分に滞納繰越分を加えました市税全体の数値でございますが、本年度の収納率は89.4%で、前年度の90.12%に比べ0.72ポイントの減であります。収納額では約11,125千円の増であります。

次に、国民健康保険税の納付状況について申し上げます。

現年度分の収納率は92.23%で、前年度の93.39%に比べ1.16ポイントの減であります。また、収納額では約118,185千円の減であります。

次に、国保の滞納繰越分の収納率は9.59%で、前年度の10.09%に比べ0.5ポイントの減で、収納額でも約902千円の減であります。

次に、現年度分に滞納繰越分を加えた国保税全体について申し上げます。

本年度の収納率は74.55%で、前年度の77.25%に比べ2.7ポイントの減であります。収納額につきましては、約119,088千円の減であります。

最後に、市税に国民健康保険税を加えた全体の収納率でございますが、本年度が96.07%で、前年度の96.36%に比べ0.29ポイントの減であります。収納額は約87,825千円の減となっております。

最後に、収納率低下及び滞納の原因でございますが、先ほど議員申されますように、長引く経済不況の影響によりまして、市民所得全体が減収しているような状況が上げられると思います。また、このことは漁業不振のみならず、農業、あるいは商業、その他の事業についてもその傾向がうかがえるところでございます。不況になりますと、税収も落ち込み、滞納者もふえている状況でございます。徴収業務に携わる私たちといたしましては、滞納者の苦境をじかに感じるところでございますが、善良な納税者がおられる以上、滞納を見過ごすことはいけないということで取り組んでいる状況でございます。

それでは次に、(3)の県とともに取り組む滞納整理推進機構の状況について申し上げます。

概要でございますが、まず設立の背景について申し上げますと、先ほど議員からもありましたように、税源移譲によって個人住民税が増加をいたしております。特に県とか市町とも厳しい財政状況の中で、税の徴収対策が重要性が高まっているような状況でございます。

そこで、県と市町が共同して滞納整理に取り組む組織として佐賀県滞納整理推進機構が本年4月1日に設置をされたところであります。

まず、業務の内容といたしましては2点ございますが、1つは個人住民税の滞納整理の推進でございます。それから、2点目は個人住民税とあわせて滞納している市町村民税の滞納整理の推進が業務の内容ということになっております。

次に、推進機構の設置の期間でございますが、21年の4月1日から24年の3月31日までということで、3年間で当面予定されております。24年度以降につきましては、途中で検討をして継続するかどうか決定をするということではございます。

それから、滞納整理の実施体制でございますが、滞納整理の実働班として県に滞納整理特別対策室が設置をされております。それから、滞納事案を効率的に処理するために、東部地区と西部地区の2地区に班を編成されております。

県及び機構に参加する市町の職員の数でございますが、今回、この滞納整理推進機構に参加している市町が8市9町ということで、17市町が参加をいたしております。それで、この職員の構成につきましては、県の職員が4名、それから市町からの派遣職員が14名ということで、総勢18名でスタートが切られております。鹿島市からも1名派遣をいたしております。

それから、鹿島市が属します西部地区でございますが、県の武雄の総合庁舎内に事務所を設置されております。ここに所属する市町でございますが、唐津市、伊万里市、武雄市、それから鹿島市、嬉野市、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町ということで11市町が参加をいたしております。

それから、先ほど申し上げました17市町のうち、本年度及び来年度にかけて職員を派遣した市町は17のうち14市町でございます。それで、今年度職員を派遣していない多久市、武雄市、太良町につきましては、来年度以降派遣が予定されているようでございます。

それから、この滞納整理推進機構の設置の効果ということで、これはあくまでも試算の段階でございますが、3点上げられております。まず1つが、1年間にこの合同によって約350,000千円の効果を生み出したいということではございます。それから、2つ目が派遣終了後の効果として、結局、県が持っているノウハウを市町の派遣の税務職員に伝達をすると、それによって今後の市町の徴収技術の向上につなげていただくと、そういった効果を見込んでおられます。それから、3点目がアナウンス効果ということで、既に市や町のほうから今回引き継ぎをする対象者の方に引き継ぎ書、予告書をもう発送いたしておりますが、滞納者の方にとりまして、納めないといけないという、そういった意識が働いていただければ幸いということで、いわゆるアナウンス効果を期待されているところでございます。

以上が滞納整理推進機構の概要でございますが、もう1つ、現在までの状況と今後の取り組みということでございますが、先ほど申し上げますように、全体で300名程度の滞納者について、この機構に引き継ぎをする予定でございますが、この対象者の選定方法が一番問題

でございます。鹿島市も県のほうと一緒に検討いたしました。それで、基準と申しますか、1つの方針に基づいて決定をしたわけですが、1つが個人住民税に滞納があり、納税に誠意が見られない者、それから2点目が滞納処分を行うに足りる財産を有するなど、納税資力があると認められる者、それから3点が所在が明らかである者、この3つの要件を一応たたき台として選定を行ったところでございます。

それから、今後の取り組みでございますが、今にもう県のこの機構のほうにこういった引き継ぎを行って、あと7月から来年2月にかけては、具体的に滞納の整理に踏み切っていただくというふうな形になるかと思っております。それから、3月にはこの滞納整理推進機構の実施報告書の提出ということで、結果がどういうふうに出るのか、そこら辺の検討会が開かれる予定でございます。

以上で説明を終わります。

**○議長（橋爪 敏君）**

北御門建設環境部長。

**○建設環境部長（北御門敏則君）**

私のほうからは、上下水道使用料、それから市営住宅使用料の納付状況について申し上げます。

まず、水道料金の収入状況ですけれども、今年度、3月末現在ですけれども、収入率が96.97%、昨年度が97.34%となっています。

それから、下水道使用料ですけれども、20年度決算が98.8%、昨年度が99.1%となっております。

それから、市営住宅使用料ですけれども、平成20年度が95.34%、平成19年度が96.31%となっております。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

峰松福祉事務所長。

**○福祉事務所長（峰松靖規君）**

私のほうからは保育料の納付状況についてお答えをいたします。

平成19年度の徴収率が95.81%ありました。今年度の徴収率の予定ですが、96.79%ということで、0.98ポイントの上昇ということでございます。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

田中教育次長。

**○教育次長（田中敏男君）**

私のほうからは給食費の徴収率について答えさせていただきます。

今年度99.5%でございます。昨年も99.5%でございました。これは小数点第2位を四捨五入する関係で同率になっておりますが、小数点第2位を言いますと、0.03%アップということになっております。これも学校とか保護者の方たちの御尽力によるものと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

今、御答弁いただきましたけど、まず第1点の有明海の再生のことについてお尋ねをしたいと思えます。

先ほど市のほうに海の状況なりお尋ねしたのは、やはり今鹿島市の状況がどうなっているのかという認識をしてもらいたいがためにお願いをしたものでございます。私としても、鹿島地先、特に七浦地先の海水の交換がほとんど今行われておらん、それから当地区は塩田川の河川も小さくて、河川からの流量が他地区と比べて少ないと、そういうことも原因じゃなかろうかと思っております。もちろん、先ほど言われたように、諫早湾干拓が締め切られたことによって流速が減少しておる、それから流行も変化をしておると、そういうことがもろもろ関係して今回のような結果になったというふうに感じております。

本年、我々もずっと望んでおりました中木庭ダムの試験湛水が3年目にしようやく完成をいたしました。私たちが水の恵みがどれだけありがたいか、漁業者も十分理解をしておるところでございます。現在は正規の運用が行われておると思いますが、冬場の水の少ない時期にこのダムの水を活用させてもらうということで、以前にもずっとお願いしておったわけですが、いま一度、市としてそのようなことのお願いができるものか、お尋ねをしたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えします。

中木庭ダムの渇水への対応など、貯留水の有効活用について調整をすることを目的として設立されました鹿島川水利用連絡会、それと漁協さん等との関係機関と協議をしながら、中木庭ダムの水の有効な活用を図っていきたいと思っております。

なお、来る6月29日に鹿島川水利用連絡会が開催を予定されておまして、有明海の海況や水質の環境についても協議されることとなっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

**○2番（松尾勝利君）**

ぜひ中木庭ダムの水も有効に利用させていただいて、緊急のときにはよろしくお願いをしたいというふうに思います。

先ほど申しましたように、海の流速が非常に遅くなっているということが当地区の海の環境を悪くしている原因だということで私のほうも考えていると申しましたが、従来から塩田川のしゅんせつをすることによって、これが少し改善できるのではないかというふうに考えて、再三お願いしております。昨年の県の本部長との意見交換会の中でも要望してもらっておりますし、県のほうとしても十分理解はできるけれども、予算の関係で今のところできておらんと、今後そういう施策をやらんばいかんという認識のもとに頑張っていきたいということだと思いますが、有明海再生に向けた取り組みとして、ぜひこのことを今後とも県のほうに要請をしていっていただきたいというふうに思います。

次に、環境アセスの説明会のことについて質問したいと思います。

先ほど言われましたように、熊本で開かれた環境アセスの説明会、漁業者と地元の地区、それから営農者、お互いの自分たちの思いを述べて、説明会ではなく、かえって反発が強いということを印象づける会のような気がして私も帰ってきたわけですが、やはり利害の対立している人たちの話し合いということではなかなかまとまりがつかない。そういうことで、やはり今からは行政の力がこの解決には一番大事だというふうに私は考えております。市長のほうも利害関係のある者がいろいろ話をしてもざっといかんやろうと、漁業者、それから執行部がふんどしを締めてかからんば、この問題は解決していかんという市長の決意もありましたので、私たちもそういうふうなことに向けて、ぜひ市としても取り組んでいってもらいたいと思います。市長としての今後の見解がいただければというふうに思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

以前に、先ほど申されましたように、農林水産大臣がこの件に関して、関係者の同意を得てからということの一つ入れておられますので、その関係者というのはいろいろあられると思いますが、その最たるものが長崎県と諫早市と思うんですね。この長崎県と諫早市がそう簡単に同意するやろうかというふうな見通しとして私は申しました。それぐらい簡単なことではないですよ。ただし、佐賀県も、それから鹿島市も、あるいは有明漁業協同組合も、これは意見が一致しております。ぜひ開門調査をやるべきだと、こういうことは一致しておりますので、何の迷いもなく三者が一体となって関係機関に呼びかけていく、あるいは要請をしていくと、こういうことを私は強い決意で思っております。

**○議長（橋爪 敏君）**

2番松尾勝利君。

## ○2番（松尾勝利君）

市長の今までと変わらない強い意思を確認いたしまして、私たちも非常に力強く思っているところであります。

きょうの佐賀新聞に「諫早湾干拓調査、準備期間短縮を検討」ということで、参議院の岩永浩美先生が農水省の石破大臣のほうに、一刻も早い開門調査のためのアセスをやっていたきたいという旨の質問をされております。一説によりますと、開門まで6年以上、7年ぐらいかかるという状況の中で、やはり私たちも漁業者も6年も7年も先延ばしをされたら、とても今のままではもたんという感じでおりますので、行政と私たちもちろんですけど、みんなと一体となってこの問題に取り組んでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いたしたいと思います。

それから、民間に業務委託のことについて質問いたしたいと思います。

先ほどみどり園の民間委託のことについて、今まで市のほうでいろんなニーズについてどうであるかという質問をいたしました。休日・夜間保育についてはやっておられないし、その他のショートステイやトワイライトステイなどは他の施設で受け持ってもらっている、そしてショートステイについても他の機関で対応してもらっているということですが、今の状況の中で非常に社会情勢が厳しい、就労体系も変わってきているという中で、今後、このような要望がふえてくるのではないかとこのように私は考えております。そういう場合に、やはり市としても少子・高齢化、それから交流人口の増加など対策を講じておられますので、少しでも鹿島に人が多く住んでいただくような施策をやっていく上で、このような要望が今後出てくるのではないかとこのように思いますが、今の経済情勢が非常に厳しいということも勘案して、そこら辺のことを市としてはどのように考えておられるのか、御質問したいと思います。

## ○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

## ○市長（桑原允彦君）

ただいまの御質問で経済状況がこのように厳しい状況、それから少子・高齢化がますます進展していると言っているのかどうか、そういう状況です。これ経済状況がどうのこうのということと保育所みどり園の民営化というのは、直接どこでどうつながるのかなというふうな感じが私はいたします。ただ、少子化ですね、これは後でまた詳しくは担当課長のほうが申し上げると思いますが、30年前からすればもう子供が半分になっているんです、この入園児対象者の数がですね。そういう背景も我々が民営化という判断をする一つの材料といえますか、要因になっています。

それで、まずここでちょっと言葉遣いの点で申しわけないですが、保育所みどり園と給食センターで、給食センターは最終的に市町村がやらなければいけませんので委託という形に

なります、これ一部ですけどね。それから、保育所みどり園は委託ではなくて民営化です。これをちょっと整理をしておきたいと思います。

それで、民間の民営保育園、鹿島市はみどり園以外は全部そうです。民営保育園、あるいはそれに携わっている保育士、この人たちは市立みどり園と同じ能力を持っておられるし、努力をしておられると思います。つまり、質としては民営保育園はみどり園と同レベルの質を持っておられると、私はそう思っています。これが民営保育園が質的に劣るということであれば、これは話の前提が違ってきます。私はそう思っていますから、その上で以下論理を組み立てているわけです。それで、逆にもう少しわかりやすく言いますと、市立保育園のみどり園以外の民営保育園に預けておられる園児、数的にはこれが圧倒的に大部分なんです。市内全体からいいますと、保育所みどり園はほんの一部です。この市立以外の民間の保育園に子供を預けておられる親さんたちが、現実の民営保育所に対して不満も不足も感じておられないと思うんですね。これはこれでいいんだと。これがやっぱり民営保育園に預けとくぎもうだめばいと、やっぱり市立ばもっとふやして、市立じゃなからんぎいかんと、こういう感じ方をしておられるなら、また私の考えの論理の組み立て方が違ってきます。そういう前提をちゃんと整理をして、この問題は議論を深めていかなきゃいけないと思うんですね。やみくもじゃないですけど、反対、反対ということでは、私のほうが今度は納得はできません。

それで、もし市立でなければならぬという理由を上げられるとすれば、その理由、原因を民営化する場合に民営保育園でちゃんとこれをやれるということがわかればいいわけでしょう、その部分のちゃんと保障はやっぱり必要だと思うんですね。原因を放置したまま、理由を放置したまま民営化というのは、これは納得されないと思うんです。

そういうことで、私は市立の保育園という存在理由はほぼなくなっている、つまり民営保育所で同レベルのサービスの能力を持っているし、また、もし何か不都合があるとすれば、それを民営保育所でちゃんとやってくれるということがわかれば、私は民営化しても大丈夫だと、こういうふうには思っております。

それから、財政基盤強化計画の中で出てきましたので、人件費を浮かせた分が市の財源となるじゃないかと、そのことをねらっているんだと。これは順序としては、もうそろそろ民営化というのも我々は議論で内部はずっとあったんです。この財政基盤強化計画をきっかけにこれを打ち出そうという、こういう順序で我々は考えております。そして、この人件費、主に人件費の差額が出てきます。これは指定管理者制度と一緒にですけどね。ここに出てきた財源は市民に還元するんですよ。どこに使うわけでもない。市民に還元するんです。ですから、全体的な人員削減、306名を258名ぐらいですか、これによって今5億円、あるいは6億円の一般財源が浮いております。もしこれを今までやっていなかったら、とてもとてもですね。例えば、投資事業が一般財源ベースで4億円、しかし、それすらできない、全くできない。したがって、私たちとしては、単に財源を捻出して何か違うとにやろうとして

いるんじゃない、この浮かした財源で、ちゃんと住民サービスに回しているんですね、還元しているんです。このお金の部分だけぼんと取り上げて、その部分だけで論じれば、いかにも何か市がサービスだけ低下させて、あるいは人員だけ削減して、そして何かしよるごと見えますが、これはちゃんと市民へ還元するためにこういうことをしなければならないということでもありますので、どうかそういういろんな点も今から議論を深めてまいりたいというふうに思っています。

**○議長（橋爪 敏君）**

峰松福祉事務所長。

**○福祉事務所長（峰松靖規君）**

松尾議員の質問にお答えいたします。

市民のニーズについての御質問があったと思いますけれども、1回目でお答えしましたように、現在あります次世代育成支援行動計画については、前期計画ということで21年度までの計画になっております。当然、前期のときにもアンケート調査等を実施しながらニーズの把握を行っていたところでございます。22年度以降策定します後期計画についても、アンケート調査等を実施しながらニーズの把握を行いながら、その計画に反映をしていきたいというふうなことでは考えているところでございます。

それと、ちょっと1回目で私のほうが答弁していなかった分を追加して答弁したいと思いますけれども、保育所の関係で一時保育とか延長保育の関係もあったと思いますけれども、市内のほうでは全部、時間の多少はございますけれども、一時保育も延長保育も実施しているところでございます。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

2番松尾勝利君。

**○2番（松尾勝利君）**

今、市長のほうから説明がありましたが、やはり民間の保育所がそれだけの能力を持っていると、これは非常に重要なポイントだと思います。私もそのことを十分感じておりますし、私が先ほど申したのは、こういう経済不況の中でやはり就労体系が正規職員じゃなくて、いろんな就労体系が出てくると、そういう中ではやはり夜間保育とか、そういう就業体制も出てきて、こういう需要が多くなるんじゃないかなろうかと、こういう体制が今後出てきた場合に、民間がそがんことはできんばいとか、いろんな条件の中でそこまでゆだねられるなら、やはり市立の保育園を残しておくべきじゃないかなろうかと、そういう観点から申し上げたわけでございます。

隣の嬉野市においては、ことしの4月から指定管理者制度に移行して今委託をされております。2年ぐらいの期間でやられたということで、非常に市民の方々から早過ぎはしなかつ

たかと、そういうふうな御指摘もいただいているということも聞いております。

今後、時間をかけてやっていくということでございますので、そこら辺の市民の感情を十分理解しながら、後だっていろんな問題が起きないように、このことについてはよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて、給食センターの話になりますけれど、その前にみどり園と給食センターの民間委託、さっきは民間委託じゃなくて一部の事業の委託というふうに言われましたけど、26年度ぐらいにこの事業を委託された場合に、今おられる調理師さんなり保育士さんが本庁のほうの職員として来られるわけでございます。そういうことを勘案して、今それだけ伸ばせば、職員の全体の入れかえといいますか、そういう言い方はおかしいと思いますが、そういうことがスムーズにいくというふうにおっしゃっておられますので、今現在、この調理師、それから保育士さんが26年度になった場合にどれだけ残られるのか、そして本庁の職員さんがその時点でどれだけ減られて、受け入れ体制ができるのか、そこら辺の構想について持っておられれば、よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

お答えいたします。

みどり園の職員、それと保育士さん、それから給食センターの調理員の受け皿をどうするかというような形の御質問かと思えます。

みどり園の民営化もしくは廃止、また給食センターの調理の委託につきましては、市民の方々、それから特に保護者の方々、それから市議会の皆様方の御理解が得られましたら、きのうから市民部長とか教育次長から説明がありましたように、みどり園は25年4月1日で、その時点で保育士が8名残ります。在任退職前59歳、そのときの時点で定年1年という形の者が2名いる中で8名です。それで、調理員が10名残ります。給食センターが26年4月予定ですので、10名という形になります。

この職員の入れかえをどうするかは、財政基盤強化計画を検討する初期の段階、当初の段階から、要するに平成17年の1月から課題の一つでした。給食センターの調理員さんに対しましては、去年から、20年4月からですけど、パソコンの研修を週1回行っております。それから、文書管理とか基本的な市のあり方、これらについて研修を行っております。もうパソコンなんかはエクセルまではできる方も何人か出てきております。本来の調理員としての業務を持ちながら、こなしながら頑張ってもらっているところです。今後は文書作成とか伝票作成などの研修をする予定でございます。ですから、そういう形で残られる方を受け入れる形になります。平成27年为目标で、最終的にこういう方たちが戻られた方まで含めて225名の体制という形で考えております。

以上です。――済みません、つけ加えさせていただきます。

今まで19年まで調理員をされていた方が栄養士の資格を持っていらっしゃいました。それで、保健センターのほうで、もう本来、事務的な業務を含めて一生懸命頑張っていたいただいております。そういう例もございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

保育士さん、調理師さん、それぞれ専門の職業として今までやってこられているわけですし、優秀な人材です。本庁の業務に対応していただくというふうに思います。これだけの職員さんが異動となると、非常に大変だというふうに思います。そこら辺も今後の課題になってくると私も思っておりますので、今後、もしこういうふうな形で民間のほうにゆだねるようなことがあれば、よろしくお願いをしたいというふうに思います。答えは要りません。

それから、今給食センター内部のことだけ申し上げましたが、外部の委託、主食のパンと米飯給食は今も外部のほうに委託をされております。そういうことで、これらの業務は従前と変わらないような形でやっていただくものかどうかわかりませんが、施設自体も給食センターも古いですし、そういう今委託を受けられている施設もかなり古くなっているというふうに伺っておりますので、衛生面も考えて、やはり管理栄養士さんたちがそこら辺の改善を求められたときには、そういう人たちも市の給食センターの業務と同じく改修なり改善等もやっていかなければいけないと。子供たちの数が減っている中で、そういう業務も出てくるわけですので、そういう民間の主食を今受け持っておられる業者の方々と、今回の調理業務、あるいは搬送業務の民間委託のことについて、こういうふうになってくるので、先々はこうなりますよというような説明などなさっておられるのか、質問いたしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

先ほど市長が申しましたように、給食センターは民営化ではなくて一部の業務を民間に委託をするということでもあります。

献立の作成とか、あるいは食材の購入、今おっしゃったような、こういうようなことは今までどおりでありますので、全く業者さんとの関係というのは変わりはないというふうに思います。

それで、今年度から県費負担による栄養教諭というのをことしから配置をしました。これはそちらの栄養面、あるいは食育の面に専門家を今回から入れたので、ある意味、将来を見通しての人的な配置だと、てこ入れだということでちょっと御紹介をさせていただいた

いと思います。

そこで、業者さん等への説明ですけど、先ほど教育次長が申しましたように、給食センターの運営委員会の中に納入組合等の代表者の方も入っておられますので、今年度からもちろん始めるわけですが、今までも少し何と申しますか、幾らかの説明等は、方向性のお話はしてきております。今年度からそのあたりの方もいらっしゃいますので、しっかり議論もしていただきたいし、また、そういう方を窓口にしてそれぞれの部署での議論等もお願いするようなことも進めていきたいというふうに思っております。また、給食センターのほうからの広報と申しますか、こういったことも連携をしてやっていきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

わかりました。今回、みどり園と給食センターについてお伺いしましたが、子育て、それから食という子供たちにとって最も大切な問題でもありますし、今後、今から検討されていくということですので、慎重の上にも慎重に進めていただきたいということをお願いいたします。

最後になりますが、市税の徴収状況、それからその他の利用料金の徴収状況について御質問したいと思います。

今、20年度のいろんな状況で収納率等を報告いただきました。やはり今の経済情勢を反映して少なからず収納率が下がっているというような状況だったと思います。本市としても景気浮揚対策として20年、21年の補正で予算を計上されて、生活対策臨時交付金、あるいは定額給付金、子育て応援特別手当など、いろんな施策をやられて、21年3月時点で994,000千円の事業費が計上されて、地域活性化に向けて取り組まれているところでございますが、一般の市民にとって、今のところこの景気の対策をやったことによって暮らしがよくなったという実感は、なかなか実感を得ていないというのが実際ではなかろうかと思っております。サラリーマンもこの夏のボーナスも減らされると。1次産業では、先ほど申しましたように、農業も以前にも増して非常に厳しい、漁業もやはり今年度は非常な不作に見舞われていると、そういう中で市民の皆さんが税務課のほうに納税の相談、あるいは徴収に対する問い合わせ等もあっておろうかと思っております。そこら辺の状況についてどのようになっているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

それでは、お答えをいたします。

ちょうど4月、5月が出納閉鎖期ということで、それぞれ職員手分けをいたしまして、

連日連夜、臨戸徴収を行ったわけでございますが、先ほど申し上げますように、かなり厳しい状況をつぶさにつかんでおります。それで、本年度の納税通知につきましては、今週末に新年度分ということで、各納税者のほうに郵送いたすわけでございますが、来週ぐらいからそういう滞納の相談と兼ねて税額に対する問い合わせ等が殺到するんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

不振対策等の融資を借りられたり、いろんな形で今の状況を乗り切ろうとしている市民の方々がおられるわけでございます。6月から収納税の納付が始まるということでございますが、収入が減って生活費の中から納付をしなければならぬということで、なかなか大変な状況になるというふうに思います。納付の滞納と、このようなことについて、市民の方々の御相談に応じて、納付のやり方についても、市としても今後市民の立場に立って相談を受けて対応していただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

最後になりましたけど、滞納整理推進機構のことについてお尋ねをいたします。

今詳しく説明がありましたけど、この滞納整理推進機構を県と市町が立ち上げられておりますが、この経費面のことはどうなっておるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

先ほど申し上げましたように、21年度につきましては、県内14の市町が参加をいたしております。この参加市町村から本年度の負担金ということで150千円の請求があるようなことで聞いております。この150千円の経費の使い道でございますが、各市町から派遣をいたしております職員の出張旅費及び事務費の一部負担金ということで、各市町から150千円が徴収される予定でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

150千円ぐらいということで、経費的にはそう大きい額ではないんですが、今17の市町のうち14の市町が職員として派遣をされておるということで、あと残りの3市町になるんですかね、そこからのこういう滞納に対する事案なども上がってきているのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

直接この3市町については、今年度は事案としては引き継ぎをしないということになっております。ただし、市町から直接催告いたします催告書の発送とか、そういったもので結局滞納の内容について、県の滞納整理推進機構に引き継ぎをいたしますよというふうな予告とございますか、そういった取り扱いは本年度から開始をされる予定でございます。実質的な業務につきましては、参加をした年度からということになっております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

具体的に当市からこの滞納整理推進機構のほうに引き継がれた案件は何件ぐらいあるんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

先ほど申し上げましたように、もう今回参加した市町は一律に300件程度の引き継ぎをということで要請がっております。それで、鹿島市といたしましても、いろいろ検討した結果、大体300件近い数字で現在引き継ぐ予定でございます。今後、分納とか、いろいろ約束がとれた分については、この引き継ぎから除外をするということで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

2番松尾勝利君。

○2番（松尾勝利君）

先ほど一番初めのほうで、滞納者の収納率が前年度よりかなり落ちているという報告を受けました。やはりこういう厳しい状況の中で、一般市民も大変だと思いますが、滞納されておった方がもっと大変な状況になっている、そのことがわかってきたわけでございます。このようにして、滞納管理システムを立ち上げられて収納をやっていくということは非常に大変なことだと思います。それは住民にとっても全く同じであります。そういうことで、今後、この滞納管理システムを立ち上げられて、今から通告をされ、徴収をしていくということでございますが、そこら辺のことも先ほど一般の納税に対しても申し上げましたけど、十分配慮いただき、トラブルのないようにぜひお願いをしておきたいというふうに思います。

今回、私のほうは漁業不振対策、それから諫早湾のこと、みどり園、給食センター、それから納税のことについてお伺いしましたけど、やはり全部のことに言えますが、今非常に

厳しい中での対応を迫っておられます。行政のほうとしても鋭意努力をしていただいておりますが、市民の方々の気持ちを十分酌んで、今後の対応をしていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

**○議長（橋爪 敏君）**

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（橋爪 敏君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番議員中村雄一郎君。

**○15番（中村雄一郎君）**

15番中村雄一郎でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、鹿島市の当面する行政課題を問うということで、大きく3点質問をさせていただきます。

1点目は、少子・高齢対策、本市として何ができるのか。あえて「少子・高齢化対策」としなかったのは、以前、私が高齢化という言葉を使っていたときに、ある専門家の方から高齢化というのは15%から20%ぐらいの段階的なものをいうと、20%を超えれば完全な高齢社会だというような御指摘を受けましたので、あえて「少子・高齢対策」という形で表題をつけさせていただいております。

2点目が観光とまちづくり、そして3点目がたばこポイ捨て禁止条例と分煙の推進ということで質問させていただきますけれども、このたばこポイ捨て条例に関しては、たばこに限らず（たばこ）ポイ捨て条例というような形で質問を展開させていただきます。

桑原市政も5期目の最終章に入り、市長はそのみずからの足跡を振り返りながら、当面する行政課題に方向性を示すとともに、今後の市勢発展に向けての道しるべとして第5次総合計画策定に向けて準備を進めておられます。

国においては、緊急経済対策として14兆7,000億円の21年度補正予算が審議中で、20年度の1次、2次補正、21年度当初予算の景気対策関係をまとめますと75兆円で、3段ロケットと表現をされた経済対策となります。これらをすべて合わせますと、国の年間予算を凌駕する90兆円の政策が実行されることとなります。財源の問題もいろいろ言われておりますけれども、その財源の問題は国にお任せをすとして、本市で計画されている事業もこの恩恵を受けることには間違いありません。そのような中で、市民のニーズにこたえる効果的な事業に優先的に取り組まれることを期待いたします。

そこで、今回は当面する行政課題としてやるべきこと、第5次総合計画に盛り込むべきこ

ととして、先ほど申しましたように、少子・高齢社会問題、観光とまちづくりの問題、また喫煙に対する考え方について質問をさせていただきます。

まず1点目、少子・高齢対策、本市として何ができるのかでございますが、鹿島市では、先ほど松尾議員のほうから質問がございましたが、平成16年度に計画策定を行い、17年度から21年度を前期計画期間として次世代育成支援行動計画がつくられております。この計画は子供の視点に立ち、子供の育成に必要な事業、小・中学生と乳幼児が触れ合う機会の創出、多様なニーズへの対応、子育てボランティアの育成などの基本的な考え方をもとに、「のびのび、健やか、心豊かな子どもが育つ・育てるまち“かしま”みんなが“人が輝くまち”をめざして」を基本理念としております。

そこで、具体的な質問をいたしてまいりますけれども、まず第1点目は、次世代育成支援行動計画、このような冊子がございますけれども、この44ページに目標数値が上げてございます。前期計画の最終年、21年度を迎え、当初計画と現状はどのようになっているのか、目標に対しての達成率がどのようになっているかをお尋ねしたいと思います。それと、今後見直し作業を進めていかれるわけですが、その評価を後期の5年間にどのように反映をされていかれるのか、お尋ねいたします。

2点目は、これは非常に大きな問題でございますけれども、鹿島市の少子化の要因を担当課としてはどのように考えておられるのか。人口減でありますとか晩婚化、未婚者の増加、経済状況など、さまざまな問題があると思いますが、そのほかに鹿島市で考えられる少子化の要因があればお答えをいただきたいと思います。

3点目に、多様化する保育需要への対応ということでお尋ねをしたいと思います。このことに関しましては、先ほど松尾議員のほうから質問をされましたので、2回目の質問に回したいと思います。具体的に詳細な質問を2回目にいたします。

次に、4点目として、福祉教育の現状ということでお尋ねをしたいと思います。

平成7年だったと思いますけれども、7年か8年ですね。市長が取り上げた福祉教育、大々的にマスコミのほうでも報道されておりますけれども、ここ数年間の福祉教育の現状に関して、議会のほうで質問等もあっておりませんので、その福祉教育がどのような形で今行われているのか、お尋ねしたいと思います。

次に、5点目として、高齢化の実態ということで、現在の高齢化率と今後の予測についてお尋ねしたいと思います。

6点目、高齢者の生きがいとは、担当課としてはどのようなことを考えておられるのか、どのような定義づけをされているのか。そして、今どのような対策を行っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、大きな2点目、観光とまちづくりに関してお尋ねをいたします。

国においては、平成19年1月には観光立国推進基本法が施行されるとともに、平成19年6

月には観光立国に向けての総合的かつ計画的な推進を図るため、観光立国推進基本計画が閣議決定をされました。

昨年10月に観光庁が設置をされ、大きく3点の取り組む目標を上げておられます。第1点目として、我が国が国を挙げて観光立国を推進することを発信するとともに、観光交流拡大に関する外国政府との交渉を効果的に行うこと、2点目として、観光立国に関する数値目標の実現にリーダーシップを発揮して、観光省庁への調整、働きかけを強力に行うこと、3点目として、政府が一体となって住んでよし、訪れてよしの国づくりに取り組むことを発信するとともに、地方公共団体、民間の観光地づくりの取り組みを強力に支援すること等が定められました。

また、総務省においては、自然と共生をテーマに、豊かな自然環境を大事にしながら、活力ある地域社会を形成するため、地域力創造プランを展開し、その一環として定住自立圏構想の推進が提案をされ、中心地の都市機能と町村の環境、歴史、文化などで相互に役割分担し、定住の受け皿形成を行う事業が進められております。いずれの事業も単一の市町村ではなく、歴史、文化、産業、土地利用など、共通、共有する地域が連携をして取り組む事業で、広域化する今日の重要な施策であります。

今回のこの質問をまとめ上げる中で、19年の3月に私が質問をいたしました観光についての考え方の議事録を見ておりましたら、改めて観光の基本的な考え方はこういうことだなということで感じましたので、御紹介をさせていただきます。

その19年3月の議事録に載っております質問は、愛媛県の内子町の岡田文淑さんの講演を引用したものであります。「岡田氏は観光について、観光イコール人づくり、まちづくり、地域の文化が考え方の基本であるというふうに言われています。観光の原点は、地域にブランドをつくることと歴史的環境が色濃く残っていること、そして、住民がもてなしの心を持つことと言われております。地域ブランドというのは、自分が住んでいるまちを自信を持って紹介できるかどうかということ、また、もてなしから観光を考えることを提案されています。私たちは自宅へお客様を招くときに、家の内外の掃除を行い、花を生け、丁寧な対応をいたします。その気持ちと考え方を住民が持って行動することを提案されています。みずからのお客様であれば、地元の名所旧跡を丁寧に案内し、地元の食事を振る舞い、お土産に名産の菓子や酒を持たせる、そのようなこと一つ一つが観光の振興で、テーマパークがやっているようなバス1台分のお客様に冷凍食品を提供するようなことは単なる人寄せで、観光振興ではないと言われております。また、観光は地域振興の根幹であり、農林水産業、商工業、教育、文化、環境などすべての領域で観光が存在するということで、他の行政領域と同じではなく、地域の顔をどのようにつくるかということで、一段上の総合政策として位置づけるべきであるというふうに言われております」。このことは前回も御披露いたしました。

今、御披露いたしましたように、観光事業に関しては、その観光産業のすそ野の広さから

商工観光課の中の一観光係ではなく、幅広い視点に立脚して取り組むこと、本物の観光はもてなしの心を育成するソフト事業であること、そしてそのような形での観光ビジョンを策定すべきだということを提案してまいりました。

20年度に観光戦略プランがアドバイザーの観光カリスマ山田桂一郎氏とコーディネーター佐賀県観光課、観光企画監の相田昇氏の2名の御指導により、15名の市民による委員で策定をされました。これからの鹿島の観光に関して方向性を示し、これまで私が提案したものを反映したものになっております。また、その実現のために7月からは実践部隊として6人の雇用が決定をされております。

それでは、ここで総括的な形で質問をさせていただきますけれども、まず先ほど紹介をいたしました岡田氏の観光に関する考え方についての所見をお願いしたいと思います。

次に、鹿島市の観光客の動向でございますけれども、20年度の実績、商工観光課の発表では338万人、前年より29万人増加をしているというふうに言われております。担当課としてこの増加の要因をどのようにとらえておられるのか。また、338万人という実感は観光に携わる私どもにも、それだけ来ていただいているのかという感があるわけですが、どのような方法で算出をされているのか、観光客の算出方法は国あるいは県のほうで統一されたものがあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

次に、先ほど総務省の定住自立圏構想について御紹介いたしましたけれども、この定住自立圏構想が鹿島市に対して当てはまるのかどうか、検討されたことがあるのかということに関してお尋ねをしたいと思います。

この定住自立圏構想は、1つの市でおおむね人口5万人以上、最低でも1市4万人以上の人口が必要ということで、現在の鹿島市の人口では該当しないということであろうかと思いますが、その中に複眼型中心市、例えば、鹿島市と嬉野市ですとか武雄市、あるいは大村市、近隣の市を複眼型中心市と想定をすれば取り組めるようなことも書いてございましたので、将来の広域化行政に対する道も開けるのではないかと考えております。検討したことがあられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

最後に、ポイ捨て禁止条例と分煙の推進ということでお尋ねをしたいと思います。

この件に関しましても、19年の3月議会において、平成15年5月1日に施行された健康増進法第25条に受動喫煙の防止について、学校、病院、官公庁、劇場、事務所など、その他多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙、室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わせること、受動喫煙を防止するための必要な措置を講じるように努めなければならないということで前回質問をいたしました。このことは、たばこの害というのは私もわかりますけれども、愛煙家にとっては大変な問題であるんじゃないかということで、学校や公共施設における実態と喫煙所の確保をしたらどうかというような質問をしております。

そのときも指摘をいたしました。たばこ税による市の歳入、19年度決算の決算委員会で190,000千円という数字が歳入として上げられたと思いますけれども、その件に関してまず質問いたします。

20年度のたばこ税の決算見込み額がどの程度で、市税に占める割合がどの程度なのかということをお尋ねをしたいと思います。

それと、そのときに指摘をいたしました学校の校門周辺での先生方の喫煙や市役所ベランダでの喫煙、見た目には確かによくないということで、喫煙所を設置したらという提案をいたしておりましたけれども、19年3月からその後どう変わったのかをお尋ねして、1回目の質問といたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

峰松福祉事務所長。

**○福祉事務所長（峰松靖規君）**

中村雄一郎議員の1回目の質問で、私のほうから2点お答えをしたいと思います。

前期計画の最終年の21年度を迎えるわけですけれども、この中で目標設定に対する達成度合いとかどういうふうになっているのかということと、もう1つが、これに対する評価をどのように考えているのかということ、それともう1つ、鹿島市の少子化の原因についてということですが、まず1点目の現状と評価等についてでございますけれども、行動計画の進捗状況につきましては、毎年次世代育成支援対策地域協議会というものがございまして、その中に報告をしております。そして、その中の委員さんより意見等をいただきながら、次の年度に向けて改善すべき点等について検討しているということでございます。これにつきましては、市のホームページに進捗状況の資料を公表いたしているところでございます。

それと、評価についてでございますけれども、先ほど言いましたように、毎年協議会のほうにお示しをいたしておりますので、これらを総合的に踏まえて、次の計画、後期計画のほうに生かしていくというようなことでは考えておるところでございます。

それと、鹿島市の少子化の原因ということですが、一般的には議員申されましたような要因があると思います。ただ、鹿島市で特徴的と言われましたけれども、ちょっとこれという原因は現在のところうちのほうもとらえていない状況でございます。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

田中教育次長。

**○教育次長（田中敏男君）**

福祉教育についての御質問ですので、説明をさせていただきます。

この福祉教育につきましては、平成8年度から市内の全小・中学校におきまして教育課程の中に福祉教育が位置づけられまして、それぞれの学校で取り組むようになりました。こと

して14年目を迎えております。これまで老人会などの地域の方や福祉施設の方との交流が定着をし、お年寄りの方から大変喜ばれております。そして、子供たちにお年寄りを思いやる気持ちが育ってきておまして、さらに交流を深めたいという声も上がっているところです。

昨年は、高齢者、障害者の疑似体験を小学校の5つの学校、それから中学校でも2校が疑似体験を実施いたしまして、日常生活での大変さ等を身をもって学ぶことができました。それから、福祉の集いにおきましては、中学校の福祉ふれあい活動の実践発表を行い、多くの市民の方々に活動状況等を知ってもらうことができました。それから、乳幼児の触れ合いにつきましても、園児もですが、小学校5校が保育園を訪問したり、園児を学校に招待したり、手づくりの紙芝居の読み聞かせや一緒に歌やゲームなどをして交流を行っております。

今後こういった活動を積み重ねて、子供たちの思いやりやいたわりといった相手を思う心をはぐくんでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからは中村議員御質問の鹿島市の高齢化の状況ということと、それから高齢者の生きがいとは何かということ、この点につきましてお答えをいたします。

まず、現在、鹿島市の最新の高齢者の状況ですけど、5月末日現在で鹿島市の人口3万1,771人、65歳以上の人口8,077人ということで25.4%となります。このうち、65歳から74歳、いわゆる前期の高齢者は3,659人、それと75歳以上が4,418人、ちなみに80歳以上は2,650名と、そういうことになっております。

今後の高齢化率の推移の見込みということは、昨年末、鹿島市高齢者保健福祉計画というのをつくりました。この中で、現実的に見込める部分ということで、平成26年、5年後は大体28%ぐらいになるだろうというふうに推測をしております。傾向としては、毎年0.5%ぐらい伸びていくという状況です。全国平均と比較いたしますと、現在大体22.4%が全国平均ですので、鹿島市は大体3%ぐらい高齢化率が進んでいるということになります。ちなみに、昭和40年代は7%台、そして高齢者の人口も2,000人台と、そういった状況でございました。

2点目の高齢者の生きがいということは何かということで、どういう見解かということで御質問がございました。

この件につきましても、鹿島市高齢者保健福祉計画を策定する折に意識調査を行ったものがございます。その中で特徴的なものを御紹介いたしたいと思っております。

まず、現在やっていることで生きがいを感じるものは何かということですね。複数回答で回答があったと思いますが、大きな部分、30%以上あった部分を御紹介しますと、まず一番大きいのが友人や近所の人たちとのおつき合い、これ36.3%、そして孫の世話や家族との団

らん、これ36.1%、趣味の活動、趣味を生かすこと、これが34%、働くこと33%、こういうのが今現在、生きがいを感じると。今後どういったものやってみたいかということで意識調査の結果は、まずは学習すること、教養を高めること、これが53%、趣味の活動、趣味を生かすことが49%、そして自分のこれまで蓄えてきた知識や技術を生かすことが42%、これには働くというのがありますので、この技術を生かす、知識を生かす、働くことを望むというのを合わせれば50%以上ということになります。

もう1点御質問は、鹿島市としてどういった施策を今までやってきたかということですが、幾つか御紹介をいたします。

まず、鹿島市の高齢者の一番の就労機会の確保ということで、シルバー人材センターの設立がございました。これにつきましては、平成14年度よりワークプラザ等も建設をいたしております。平成13年度からは高齢者大学の鹿島校の誘致をいたしております。また、老人クラブ活動への支援とか、そういったものを行いまして、就労の機会の確保、生涯学習の推進等を実施いたしているところでございます。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開をいたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

**○議長（橋爪 敏君）**

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

15番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。松浦商工観光課長。

**○商工観光課長（松浦 勉君）**

私のほうからは大きな2点目、観光とまちづくりの中で、以前、肥前浜宿にもおいでいただいて基調講演をしていただきました岡田文淑氏の考え方についてどう思うかという御質問にお答えしたいと思います。

岡田氏につきましては、私も2度ほど基調講演をお聞きする機会がございました。岡田氏は以前、内子町の町並み保存に10年ほど携わられ、その後、石畳という人口400人ほどの村づくりに携わられた方だと聞いております。内子町のまちづくりについては、10年ほどたって、観光バスが来て、お土産屋さんがふえて、本来、そこに住んでいる人たちのまちづくりではないと感じているというふうなことでした。そういうことから、里山での地域づくりでは、地域の人々が主体となったまちづくりを提唱され、豊かな地域づくりが現在できつつあるというふうな考えでありました。

そこで重要なことは、地域のよさを地域の人々が理解し、地域にあるものを生かし、地域に誇りを持ってということで、議員も申されましたように、その中では、おもてなしの心を大

事にすることが重要であるというふうに言われております。私自身もそのことは重要であり、昨年度、観光戦略プランを1年間かけていろいろ協議されましたけど、その中でもおもてなしの心については特に重要な要素であると提唱されてきたところです。

2点目の観光客の増加について、実際、その実感がないというふうなことで、その観光客の算定方法はどうなっているかというふうなお尋ねだったと思います。

市のほうはその算定方法につきましては、毎年3月ごろに各観光施設のほうに1年間の来訪者の調査を依頼しているところです。その報告を集計し、県へも現在提出をしている状況でございます。その集計結果を見てみますと、平成20年は前年より祐徳稲荷神社で19万4,600人程度、それから平谷物産直売所で7万4,400人程度増加しているような状況でございます。この要因としては、確かな要因というのはいないかもしれませんが、こういう経済不況で祐徳院を訪れられる人もふえたんじゃないかという感じもしております。また、平谷の水についても、依然、人気があって、くみに来られる方が多くなっているんじゃないかというふうに感じております。

この算定方法につきましては、県内で統一されているところですが、一部鹿島市の方法としてダブルカウントといいますか、近場であちこち回られたというふうな状況があるところについては、その数の3分の2とか、あるいは5分の2とかの係数を掛けて算出している状況であります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

私のほうからは議員が御質問されました定住自立圏構想、これは総務省が打ち出している新たな施策でありますけれども、これについて鹿島市で検討した経緯はあるかというような御質問についてお答えをいたしたいと思っております。

市町村合併が大枠もう一段落したということで、その後の市町村間の新たな連携施策ということで、この定住自立圏構想というのが打ち出されてきているということでございます。近隣の市町村が自主協定に基づいて、いろいろな施策を連携していくというものであります。議員言われましたように、人口5万人以上の市で、4万人以上でも可ということでありますけれども、なおかつ昼間に人口流入がある都市ということで、これは昼夜間人口比率1以上ということになってはいますが、そういう市が中心市となって周辺の市町村と自主的な協定を結んで、さまざまな課題に連携して対応する仕組みということでございます。ある程度の財源的な支援措置も用意してあるということであります。ただ、これは前年度、2008年度から総務省のほうで取り組みを始められておまして、現在、全国的には22地域で先行を、実施をされているというような状況であります。09、ことしじゅうにこの先行団体については協

定の締結を目指しているというようなことであります。一応、国が示している中では、全国的にはこの中心市となり得る市は、都市の数は全国で240市程度ということが試算されているようでございます。

あと鹿島市の取り組みということでございますけれども、まずはその前に県内での取り組み状況あたりもちょっとお聞きはしましたですけれども、平成の大合併が済んだばかりということでございますので、これに対しての取り組みを今検討しているというような自治体は今のところはございませんでした。鹿島市といたしましても、人口要件とか、先ほど申しました昼夜間人口比率、このあたりの関係で、中心市となり得ないということもございますものですから、今のところはこれについての積極的な取り組みというのは考えておらないというところでございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

中村税務課長。

**○税務課長（中村和典君）**

たばこ税に関して2点ほど質問がありましたので、お答えをいたします。

まず、1点目の20年度のたばこ税の決算見込み額でございますが、昨年度までは210,000千円以上の歳入があったわけでございますが、平成20年度は192,000千円ということで、前年度に比べて22,000千円ほど減収をいたしております。

それから、2点目の市税に占める割合でございますが、6.2%ということになっております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

迎財政課長。

**○財政課長（迎 和泉君）**

たばこの喫煙所の件につきまして、庁舎管理の所管が4月から財政課になっておりますので、私から答弁をさせていただきたいと思っております。

実は、これは平成19年の3月議会で中村議員の御質問に対して、当時の総務部長が答弁をいたしております。その中で、現状どおりでいきたいというふうな形で答弁をいたしております。具体的に申し上げますと、喫煙所の設置については考えていないということで、今もそのままで経過をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

田中教育次長。

**○教育次長（田中敏男君）**

喫煙所の関係で私のほうからは小・中学校の関係で答弁をさせていただきたいと思っております。

19年の3月議会での質問からどう変わったのかということでございますけれども、まず、前にもお答えをしていると思いますけれども、市内の小・中学校では、子供たちに対する受動喫煙ですとか、教育現場という特殊性から平成17年4月から敷地内全面禁煙ということでいたしております。基本的には今も学校敷地内禁煙を実施しております。しかし、学校によりまして、敷地外での喫煙をしておりますと、市民の目にとまりやすいという学校もあります。そういうことから、今それぞれ学校が工夫をしながら、対応してもらっております。当面、この原則に沿って実施をしていきたいと考えております。したがって、当時と変わっておりません。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

それでは、一問一答で2回目以降を質問させていただきます。

まず、少子化の問題、それから次世代育成支援行動計画に関しての、今後の取り組み方に関して御質問をいたしましたけれども、少子化に関しては一般的に私が指摘をした事項のほかには、鹿島市としてそのほかの要因というのは思い当たらないというような御答弁がございました。資料として、鹿島市の人口動態の調査を依頼しておりましたので、その資料をいただきましたけれども、平成15年を機に自然動態、いわゆる出生と死亡の関係ですけれども、平成15年以降は、例えば平成15年がマイナス81人、死亡された方が349人で、生まれた方が268人ということですから、その数字が16年でマイナス44人、17年72人というような形で大体毎年70名から80名が自然動態のほうで減少してきていると。社会動態に関しては、以前も市長のほうから答弁があってございましたけれども、以前とそれほど変わらないということで、大体200人前後の数字の増減で来ております。たまたま20年度に関しては社会動態、転出が1,006人に対して855人ということで、151人の減ということでございましたけれども、このままの形で推移をしていくと仮定した場合、全体として年間約250人から300人ぐらいの人口が減少をしてまいりますので、鹿島市の人口は平成30年には約3万人を切るような形になって、平成50年には2万5,000人を切るような形で推移をしていくというふうに考えられるわけでございます。

そこで、何らかの形で現在の少子化の状況を分析しながら、鹿島市として何がやれるのかということをし少し御質問をしていきたいと思っておりますけれども、既婚世帯における子供の数というものを、そういう調査は恐らく鹿島市では実施をされたことがないんじゃないかと思っております。既婚世帯、いわゆる世帯において、ゼロ人から1人、2人、3人、4人、5人以上とか、そのような調査を過去にやったことがあられるのかどうか、まずお尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えいたします。

今、議員申された内容につきましては、したことはございません。ただし、次世代育成の前計画のときにアンケート調査を行い、1,000世帯ぐらいですけれども、抽出してアンケート調査をいたしましたけれども、その中で1名以上のゼロ歳から12歳の子供を持つ家庭の状況については調査をいたしました。その結果について御報告を申し上げます。ゼロ人というのは、問いの中ではありませんでしたので、1人から5人以上ということで、1人が24.8%、2人が42.9%、3人が23.9%、4人が3%、5人以上が0.4%というふうな数字になっておるところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

今、データとして示していただいて、鹿島市の場合は子供さん2人というところは42.9%で、3人も23.9%おられるということですから、このデータからいきますと、結婚されている世帯においては、先日出された2008年度の合計特殊出生率1.37で、やや上昇したというふうに報じてありますけれども、既婚世帯をとると2人以上の、2.0以上の数字がはじき出されるという形になろうかと思いますので、いかにして結婚をしていただくのかですね。余りにも今、データを見てみますと、未婚、晩婚化、それから結婚をなさっておられない方が非常に多いということで、いかにして結婚していただくかという、そのような施策も今後考えていかなきゃならないとは思っております。

次に、もう1つお尋ねしたいのは、非常に今、核家族がふえています。平成12年の調査では、次世代の育成支援の計画のほうに出ておりましたけれども、平成12年3世代同居率、全国平均が10.1%に対して佐賀県が19.3%、鹿島市は25.5%の3世代の同居の比率があったということでございますけれども、このような調査はその後なされているでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

次世代育成の中で25.5%ということで、数字を上げております。この数字につきましては平成12年度の国勢調査ということになっております。一番直近の国勢調査の数字を拾い出してみましたところ、平成17年が一番直近でございます。それによりますと、夫婦子供と両親から成る世帯というのが鹿島市で716世帯、そのときの世帯数が9,945世帯ということで、率にいたしまして7.2%（133ページで訂正）というふうな数字が出ているところござい

ます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

平成12年の国勢調査で25.5%であった3世代同居の比率というものが、同じような算出の方法なのかどうか余りにも減っていますんで、ちょっとびっくりしたわけですが、9,945世帯に対して714世帯で7.2%に減少しているということで、実は私はここに大きなポイントがあるんじゃないかということで3世代同居を取り上げさせていただいておりますけれども、やはり子供を産み、育てやすい環境というものは、おじいちゃん、おばあちゃんの手をかりながら、3世代同居をすることによって、少しは解消できるんじゃないかというような考え方をしております。

実は、同じような考え方、日本の底力ということで麻生首相が提言をされている中で、ゆとりある住宅をつくり、3世代同居を勧め、子育てを支援しますというようなことをおっしゃっております。子育ての方法として、いろんな施策があるわけですが、3世代同居の推進をすることは、大きな意味があるかと思っておりますけれども、この件に関してどのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

北村市民部長。

○市民部長（北村建治君）

鹿島市におきます少子化対策としての産み育てやすい環境づくりについてお答えをしたいと思います。

先ほど議員も言われましたように、鹿島市の少子化対策でのキーワードも、産みやすく、あるいは育てやすい環境づくりということ 키워ワードとして推進をしているところでございます。ただ現在のところ、私どもがっておりますのは、例えば、産みやすい環境づくりとしては、妊娠時のいわゆる妊婦健診等の助成とか、出産一時金の充実、そしてまた、出産後におきます健診等の充実ですね。そして、育てやすい環境づくりといたしましては、各種子育ての相談とか、あるいは健やか教室等々の整備、そしてまた放課後児童クラブの整備、子供クリニック等の設置ですね。そういったことを基本にして、今のところは整備をしているところでございます。そういうことで、ある一定の流れの中での整備はできつつあると思っておりますけれども、今後、このほかにもそういういろんな施策はあると思っておりますので、そこらは順次できるものから実施をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

今、北村部長に御答弁いただいたことは、今とられている施策というのは出産後ですよ。妊娠をされて出産後のことでの施策は確かにいろんな形でとっていただいていると思いますけれども、その前の段階で、やっぱり産みやすい環境をというところで、1人、2人、お子さんをお持ちの方が、3人以上だと生活費も非常に苦しくなるし、あるいは生活環境面でも見ていただく方がいなくなるとか、そのようなことでちゅうちょをされる場合があるんじゃないかということで、国のほうでも3世代同居に関しては税制面などでも考慮をしながら推進をしたいというような考え方をお持ちですけれども、鹿島市独自の考え方として3世代同居、これは子育て以外にもいろんな形での意味があると思います。おじいちゃん、おばあちゃんの知恵をかりて、子供たちが成長していくということがありますので、3世代同居の推進を何らかの形で、あるいは3世代同居をするために改築をされるのであれば、補助金を出すとか、これは一つの方法ですけれども、3世代同居の推進に関して、どのようにお考えになるか、市長に答弁を求めたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

この少子化を歯どめする政策としては、抽象的に言えば産みやすい環境づくり、育てやすい環境づくりと、こういうことをかねがね私も言っております。それで、例えばその子供の両親が共働きと、かなり今共働き率が高いですから、特に両方とも勤めておられると、こういう環境を想定して考えますと、1人までは何とか、2人までは何とかと、3人以上となると見る、世話をする人間が家族にやっぱりおじいちゃん、おばあちゃんがおった方がいいというのもこれは確実にそれはあるわけですので、その育てやすい環境づくりのうちの一つの要因かなとも思います。ただ、市でこれを今単独で補助するかどうかとなると、ちょっとそこまでは私はまだ踏み切ることができないということでもあります。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

いきなりの提案ですので、今どうこうという形では御答弁できないと思いますが、ぜひ第5次総合計画を考えられる中で、1つの検討材料としてお願いをしたいと思います。

次に、保育園の問題、保育所の問題で、昨日、それから先ほどやりとりがございましたけれども、これも事前にデータをいただいていますから、このことを見ながら少し質問をさせていただきたいと思います。

平成16年に保育園の定員が1,125名、これは計画のほうに上げてございましたけれども、

現在の定数が、これは少子化の影響ですから十分納得できますけれども、1,035名で入所者数が950人、今92%程度の入所率ではないかと思っておりますけれども、平成16年から平成21年に定員を減少された保育園と、それから増加、プラスに転じた保育園がございます。このことに関してちょっとお尋ねしたいんですけれども、この定数に関しては、定員に関しては、希望者が当然今は自由に選べる時代ですから、希望者が多い保育園が増加になって、どうしても定数に満たないところは減じられたんじゃないかと思っておりますけれども、これは保育園の申請なのか、市のほうの指導の形でこの定数が、定員が決められたのか、その件に関してお尋ねをしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えいたします。

まず園児につきましては、保護者のほうから毎年申し込みを受けまして希望第1、第2にまで希望を受け付けまして、その希望に沿って今保育園のほうに行ってもらっているという状況でございます。そういう中で、どうしてもやっぱりまち部とそれ以外の部で若干この入園状況が違ってきて、定数に対しての園児数の動向が変わってきておる状況でございます。定員につきましては、園からの申し入れ等を基本に置いているところでございます。うちから何名に下さいというような指導はしておりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

わかりました。保育園、それぞれ定員に関して入所者数がありますので、そのことを勘案しながら各園で定数を決めていらっしゃるということだということに理解をいたしました。その中でちょっと気になる数字が、先ほどからみどり園の話がっておりますけれども、みどり園が一番率が悪いんですね。定員100名に対して入所者数が64名、64%です。幼稚園はもっと悪いわけですね、幼稚園は明朗幼稚園、カトリック幼稚園とも50%を切っておりますので、これは保育園と幼稚園の役割ということで、幼保一元化とも言われてはいますが、なかなかここは一緒になれないようないろんな問題があるかと思いますが、このことには触れないでおきますけれども、公立保育園の必要性を先ほどから皆さん方が訴えていらっしゃいますが、その必要である公立保育園が一番人気がないというのは、これはどういうことなのかと思っておりますけれども、うがった見方をすると廃所しなきゃいけないんで手を抜いているということじゃないかと思っておりますが、それと比較をして民間の保育所が非常に頑張っておられるというのはわかるわけですね。公立保育園もやっぱり定数に対して、それなりの率が上が

るような形で努力もするべきじゃないかと思えますけれども、このことに関して何か所見がございますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えをしたいと思いますけれども、先ほど申されました内容ですけれども、一概に定数に対して入園している児童で、最近では推しはかれないような状況もございます。どうしてかといいますと、以前は保育園の入所年齢といったら3歳以上ぐらい、3歳、4歳、5歳ぐらいが多かったわけですけれども、今はもうゼロ歳から来ておるもので、どっちかと言ったら、みどり園のほうも3歳、4歳、5歳よりか、ゼロ歳、1歳、2歳とか、そういう者もほかの園と比べたら多い状況もございますので、今言いましたように、一概にちょっと園児数だけでは比較できない面もあるのかなというふうなことでは考えてはおりますけれども、実態といたしましては今申されましたように、ほかの園と比べたら定数に比しては少ないというような状況はあると思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

この数字だけでは推しはかれない面がございますので、このことはまた別の機会に検証させていただきたいと思えます。

次に、多様化する保育事業への対応ということで、先ほど松尾議員に対して病後児保育、延長保育、休日保育等々、あと夜間保育のトワイライトステイ事業等の御答弁があつておりましたけれども、いわゆるこれらの保育に対するニーズの調査のやり方ということで、次世代育成支援行動計画を立てる際にアンケートをとったというふうに御答弁があつておりましたけれども、このアンケートも一つの方法でしょうし、それから直接子育ての相談をされる方、いろいろあろうかと思えますが、休日保育、あるいは夜間保育に対して本当にそのニーズがないのかどうか、この辺はいかがですか。声は届いておりませんか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えいたします。

先般の委員会かでの御質問かにもそういう質問がありましたので、早速市内の園長会の中で休日、夜間等の保育についての要望等がないのかどうなのか、お聞きをしたところでございますけれども、その中ではほとんど要望は聞いていないというような御返事でござい

た。そのほかにも直接うちのほうにもそういうような要望があるかということですが、私が来てからは聞いていないというような状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

それぞれの特殊保育に関して、あるいはもう一つは子育てサークルの運営、隣の広場事業というのも載ってございましたけれども、このことに関しましてもあるお方にお聞きをしたら、子育てサークルに関しては、今、週1ぐらいで行われているということですが、かなりニーズは強いんだというお話をお聞きもいたしました。幅広く、いろんな関係者の方々のニーズを把握しながら、新たな計画の作成に向けてお願いをしたいと思います。

それから、時間が経過してきますので、次に参りますけれども、もう1つ、事業所内託児所の設置状況ということをお尋ねいたしたいと思います。現在、事業所内託児所を市内に設置されているところは、好日の園さんと織田病院さんの、これはゆうあいにあるんですかね、2カ所が設置をされているというようなことですが、このような大手の福祉施設に関しては、みずからの力で国の補助金等を利用して託児所を設置されているわけですが、小規模事業所、福祉施設や医療施設、そのような施設もたくさんあるわけですが、そのような施設で小規模事業所、幾つか合併をしたような形で託児所が設置できないのかというような要望を私は受けたことがございますけれども、このようなことに関しては市のほうに上がってきていないのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

お答えをいたします。

市のほうには、その小規模託児所についての要望等についてはほとんど聞いたことはございません。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

市のほうには要望は来ていないということでしたが、私はある方から相談を受けました。どのようなことかという、保育所に預けるまでではないけれども、介護の現場、あるいは医療の現場で、パート等で短時間勤めておられる方は結構多いそうです。そういうような方々が預けやすいような託児所ができないものかという御相談を受けましたので、これは今後の検討課題としてどのような方法があるのか、ぜひ市のほうとしても御検討をいただ

ければというふうに思っておりますので、私も今回質問するためにいろいろ調べてみましたら、そういうものもあるようですので、ぜひ市も一緒になってお考えいただきたいと思ます。いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

済みません。先ほどの答弁について私が来てからほとんど聞いたことがございませんけれども、15年、17年の次世代をつくる段階で、ニーズ調査の中で、事業所内の保育施設を希望する保護者の割合が全体の4.4%あったということになっております。

今後についてですけれども、アンケート調査等も行って、後期計画もつくりたいと思ますので、それらの中で検討しながら、ただ公的補助とかなんかは現在のところございませんので、その辺を踏まえながらちょっと研究させてもらいたいと思ます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

そのようなことであれば、ぜひ検討をしていただきたいと思ます。

少子・高齢化対策、最後にしたいと思ますが、高齢者の生きがいづくり、生きがいとは何かという質問をさせていただきました。その中で、今後やりたいことということで、知識や技術を生かして何かをやっていきたいという方が50%前後いらっしゃるという御答弁があったわけですけれども、このことに着目をしたいと思ます。

実は、これもある方の講演を聞く中で、人生80年の時代の生き方ということで高齢者の方々が元気に頑張っていたくための条件として、単に自分の友人といろんな旅行をするとか、趣味の世界だけではだめだと。ある程度、それぞれの人生に負荷をかけないとやる気が出てこないというようなお話がございました。負荷をかけるというのは、やっぱり社会への貢献をしているという気持ちになっていただくということだそうです。それが、元気に長生きをしていただく条件になって、ひいては医療費の増大にも歯どめがかかるんじゃないかというようなことで、今回、私がこの問題を取り上げましたのは、ぜひ高齢者の方々の社会貢献として、いろんな立場で活用をすることをもっと考えていただきたいというようなことを提案したいと思ます。

シルバー人材センター、これは本当に皆さん一生懸命頑張っていておられます。高齢者大学も鹿島校の中で多くの方々が改めてみずから学習をする姿勢を持っていらっしゃるわけですけれども、ここで提案したいのは、これは福岡県の京都町、旧豊津町の例でございますけれども、豊津町では学童保育に高齢者の方々の力をかりているという事業があるようで

す。現在の学童保育は、制度的になかなか高齢者の方々が指導者になっていくというのは非常に難しい面もあろうかと思えますけれども、例えば、夏休み中の学童保育とか、そのような中で高齢者の方々の知恵をかりながらやっていくような方策ができないものかというふうなことを考えておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

峰松福祉事務所長。

○福祉事務所長（峰松靖規君）

御質問にお答えいたします。

高齢者の学童保育への参加ということですが、一応県のシルバー人材センターで放課後児童クラブでの研修をさせてくれというようなことで、昨年1回ありました。うちのほうの指導員につきましては、臨時職員ということで毎年公募をしております。そういう中でも60歳以上の方とかの応募もございます。実際、去年は1人、60歳以上の方を採用して行いました。今言われた夏休み等での活用とかいうことですが、単発的には考えられるかとは思いますが、今の指導員が急遽休んだりなんかしたときの代替とかの要員ということで、今まで受けられた方を登録しとって活用するということが可能かと思えます。今後、ちょっとそういうことで活用できるかどうか、現場サイドとも協議しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

方法に関しては、今の仕組みの中に即取り入れるというのは非常に難しい面もあろうかと思いますが、いずれにしても高齢者の方々の生きがい対策としても働きがいのある社会貢献をするというような形での取り組み方、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、第2点目の観光の問題でございますが、観光客の動態調査に関しては御答弁をいただいたわけですが、これは祐徳神社さんからの報告ということですので、祐徳神社さんが約20万人ふえていたということで、そこを中心に着実に鹿島市の観光客はここ数年伸びているということで判断をしていいのではないかと考えております。ただ、この算出方法に関しましては、現在、官公庁のほうでモデルパターンをつくって、全国同じような算出方法にしていこうという流れがあるようですので、これはまた後々の問題として、現在ふえている観光客の増加に対しての対応という問題で、一、二質問をさせていただきたいと思えますが、肥前浜宿の問題です。

肥前浜宿のことに関しては、以前から駐車場の問題、あるいはトイレ、案内看板、休憩所の問題等々があったわけですが、鹿島市として現在、街なみ環境整備事業、あるいは

伝統的建造物保存事業でかなりの予算を投入して、頑張っていたいておることはもう重々承知の上で、質問をさせていただきたいと思いますが、はっきり言って観光客の増加に駐車場は何とか対応できておりますけれども、トイレが全く対応できていないわけですね。一番不満が多いのはトイレの問題です。今、これだけ観光客がふえている段階で、トイレの整備が遅々として進まないとする、将来、あの観光地に行っても、肥前浜宿に行ってもトイレがないというようなことで悪評が立っては後の祭りとなってしまいますので、今のところトイレ整備計画に関しては、まちなみ建設課にしる、あるいは商工観光課にしても、実施計画の中にも全く上がってきていないわけですね。これは地元という問題もありますけれども、地元と行政が一体となった形で長期計画の中にトイレをどのように整備をしていくのかということを実際に考えなければ、いわゆる肥前浜宿、鹿島市全体の観光のイメージが本当にもう落ちてしまうんじゃないかということで、あえて出させていただきましたので、その辺の考え方に関してどういうお考えをお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

このトイレ整備は全くできていないと、いや、やったじゃないですか。あそこの中町に市営のトイレをちゃんと設置しております。

それで、今おっしゃったように、市内全体で投資に回せる財源というのは非常に少のうございます。そういう中でも今一番浜町には回しているつもりです。この前、先般、倉吉市で重伝建のまちに指定されている全国大会がありました。倉吉に私は部長と課長と、文化庁の方々と話をするちょっと必要性があったものですから、それも兼ねて全国大会に出席をしまして、あとずっとその町並みを周遊しました。あそこは、各お店にやっぱりちゃんとトイレをきれいに改造して、そして、そこで我々は何回かやりました、用を足しました。今、鹿島市は、この浜町の場合は、いろんなことを今やっております。過剰とも言えるぐらいあそこには投資をしておりますから、それにプラスしてまだトイレをと言われても、すぐは応じかねない。とりあえず大変でしょうけど、民間のほうで工夫をして、そういう受け入れなども頑張っていたきたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

本当に十分投資をしていただいているということは感謝を申し上げたいと思います。トイレも確かに八宿小公園に整備をしていただいておりますが、まちの全長が長いものですから、観光客の方はここでしてくださいと言っても、用を足してくださいと言っても、どうしてもバスに乗る段階でトイレはないかというふうに言われるわけですね。今市長から答弁があ

りましたように、民間で果たすべき役割もあろうかと思いますが、長期的に見ながら庄金地区、今後拡大をしていく中でもう1カ所は必要性はあろうかと思いますが、ぜひ今後とも協議を続けさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それからもう1点、観光に関してお尋ねいたしますけれども、観光というものは単なる鹿島市だけの問題じゃなくて、やっぱり総合的に広域に考えていかなければいけないということで、近隣の市町村との広域連携というものが最近特にまた叫ばれているところでございますが、この広域に太良町、嬉野、武雄、あるいは伝建がある有田、その地域との広域観光ということに関しましては、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

松浦商工観光課長。

○商工観光課長（松浦 勉君）

それでは、広域観光について若干お答えをしたいと思います。

鹿島市の観光戦略の第5として、情報発信を掲げております。その中で具体的な取り組みの一つに、近隣市町村との連携による広域的な情報、ルートの充実、提供ということに重点を置いているところです。今後の観光戦略の大事な部分として特に認識をしているところです。昨年、鹿島市観光協会の協力を得まして、太良町との間で、市長、町長、それぞれの観光協会の幹部の方が一堂に会し、今後、連携の方法を協議しながら進めていくことが確認されました。今後、具体的な方法等については、今年度充実していきたいというふうに考えております。さらに広域的な連合につきましては、行政主体というよりも、今後、観光協会のほうの協力を得ながら、十分周辺との連携を推進していかなければいけないというふうに考えているところです。

○議長（橋爪 敏君）

15番中村雄一郎君。

○15番（中村雄一郎君）

案の定、時間が足りませんでした。最後にたばこの問題を御質問して質問を終わりたいと思いますけれども、たばこ税が192,000千円、減ったと言いながらも市税に占める割合が6.2%で、まだまだ本当に貴重な財源としてあるわけです。だから、たばこを吸ってくださいということではございませんけれども、その中で、たばこを吸われる方のマナーの向上と、それからたばこを吸う方の、いわゆる権利——権利という言葉が当てはまるかどうかわかりませんが、そこも考えていかなきゃならないということだと思います。鹿島市には、現在ぼい捨て条例というのはないと思いますけれども、あらゆるところに道路、あるいは水路、まだたばこの吸い殻をぼんぼん捨ててあるのは皆さん御存じだと思います。鹿島市でもたばこ、空き缶、それから犬のふんでもお困りの方もありますので、ぼい捨て禁止条例などをつくって、市民のマナーアップに努めていただければどうかということと、もう1つは、たばこ税

が入っているわけですので、ポイ捨てを防ぐために携帯灰皿を鹿島市でつくって吸われている方々に配付したらどうかと、この2点を提案させていただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

時間になりましたので、答弁は簡潔にお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

北御門建設環境部長。

○建設環境部長（北御門敏則君）

たばこのぼい捨て条例について、まず申し上げますけれども、鹿島市では現在、鹿島市を美しく守る条例というのを制定いたしております。この中で、7条でたばこ等は捨ててはいけないというふうな規定をしております。これまではこの条例についても少しPR不足というのがあったかもわかりませんので、今後はこのPRに努めていきたいと、そして周知を図っていきたいというふうに思っております。ということで、新たにたばこぼい捨て禁止条例については現在のところ制定する考えはございません。

それと、携帯灰皿についても同様でありまして、現在のところ、それぞれの喫煙者の方に配付するというところは今のところ計画はいたしてはおりません。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

以上で15番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時5分から再開します。

午後1時54分 休憩

午後2時4分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

9番議員水頭喜弘でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず大きく3点にわたって質問をしてみたいと思います。

第1点目はがん対策について。次に、耕作放棄地の解消計画について。3番目に地上デジタル放送移行への対応について、この3点について質問をしていきたいと思います。

この2番目の耕作放棄地の解消計画については、昨日の松尾議員もいろいろ質問されまして重複すると思いますけれども、どうかよろしく願い申し上げます。

まず最初に、がん対策について。

がんは日本人の死亡原因の第1位を占め、3人に1人ががんで亡くなっています。こうし

た状況に歯どめをかけるため、平成19年4月、がん対策基本法が施行され、がん対策の充実強化が図られてきました。

一方、佐賀県におけるがんの現状と取り組みを見てみると、がんの死亡状況は全国と同様、3人に1人ががんにより死亡しており、人口10万人当たりの死亡率で常に全国平均より高い状態が続いております。特に、肝がん死亡率は非常に高く、平成11年以降全国ワーストワンが続いています。佐賀県において佐賀県がん対策推進計画が策定され、がんを知り、がんに向き合い、がんを負けることのない社会の実現を目指しております。2007年の国民生活基礎調査によれば、欧米並みに急増している大腸がんについては受診率が男性27.5%、女性22.7%と低迷しております。また、女性特有の乳がん、子宮がん等は年々増加傾向にもかかわらず検診の受診率が低いのが現実です。がん検診率の目標達成の50%が難しくなっており、2006年6月にがん対策基本法が成立しましたが、その基本法では、がん死亡率を20%減らす、また2011年度までに今の20%の検診率を50%に上げるという目標を立てました。検診が一番有効と言われる子宮頸がんは、アメリカでは9割近くが検診を受けていますが、日本では2割です。その検診率の低さとともに検診が指摘されても精密検査や治療を受けない人が多いことも課題です。自治体によってその対応にはまちまちと思いますが、鹿島市におけるがん対策はどのように行われているのかをお伺いいたします。

次に、耕作放棄地の解消計画について。

国内の農地面積は、1961年の609万ヘクタールをピークに、2007年には465万ヘクタールと144万ヘクタールも減少しています。85年から20年間の耕作放棄地面積は13.5万ヘクタールから38.6万ヘクタールに増加し、埼玉県とほぼ同じ大きさに拡大しております。食料自給率が4割と低迷する中、狭い国土にもかかわらず、これだけの農地が利用されていないという現状を深刻に受けとめていきたいと思っております。鳥獣のえさ場や病虫害の発生源となり、隣接地への被害がふえていることから根本的な対策を求める声は高まっています。放棄の原因は高齢化に伴う労働力不足や引き受け手の不在、土地条件の悪さなどが指摘されています。だが、海外からの輸入される低価格の農産物、戦後急速に浸透した西洋食文化の影響も見逃せません。耕作放棄地は中山間地に多く見られますが、平たん部にも見られるようであります。

この耕作放棄地の解消が重要な課題であると考えますが、耕作放棄地の実態とその対応についてお伺いいたします。

次に、地上デジタル放送移行への対応について。

この地上デジタル放送については、過去も何人かの方が質問されたんじゃないかと思っております。地上デジタル放送へ完全移行となる2011年7月24日まで2年余りとなりました。地デジは従来のアナログ方式と比べ高品質な映像や音声を楽しめるほか、言葉や文字テロップで表示する字幕放送、ニュース、天気予報などの各種情報をいつでも得ることができます。また、双方向番組、災害情報や暮らしに役立つ情報番組なども提供される予定です。

テレビ放送のデジタル化の大きな目的の一つは、電波の有効活用です。山間部の多い日本では中継局をたくさんつくる必要があります、周波数はすき間のないほど過密に使われております。現在のアナログ放送のままではチャンネルが足りなくなってきました。そこで混信の影響を受けにくいデジタル放送によることで大幅に周波数が効率化され、あいた帯域を携帯電話や警察、消防無線の高度化、交通事故減少に向けた高度道路交通システムなどに振り分けられるなど、新たな用途へ有効活用できるようになります。既にアメリカや中国、台湾、韓国、ベトナム、欧州諸国など、世界25カ国以上の国、地域で導入が始まっています。総務省では、2008年7月24日に地デジ放送の移行期限に向けて今後実施すべき施策を整理し、地上デジタル放送推進総合対策を取りまとめて公表いたしました。具体的には、1、生活保護世帯を対象に2009年度から2年間で地デジ受信用の簡易チューナーを配付。2、現在のアナログテレビを使い続ける人向けの簡易チューナーの開発、流通の促進。3、高齢者、障害者などへの働きかけとして、きめ細かく受信説明会を開催するとともに、販売店、工事業者等の紹介などのサポート。4、山間地など地デジの視聴が困難な世帯への対応などが挙げられております。

そこで、地上デジタル放送移行への本市の対応についてお伺いします。

初めに、受信説明会についてです。

テレビ放送がアナログ放送からデジタル放送という方式に変わることになりますが、総務省が昨年5月に行った最近の調査では地上デジタル対応の受信機の世帯普及率は46.9%で、現在のアナログ放送が終了する時期についての認知度は73.5%でありました。この結果から、25%の方が正確な情報が伝わっていないこととなります。地上デジタル放送を視聴するには個人負担で対応チューナーか内蔵テレビを購入し、家庭によってはアンテナの改修も必要となります。その対応がわからず、テレビを楽しみにしているひとり暮らしの高齢者の方が急にテレビが見られなくなったということがないよう取り組みが必要であります。サポートの必要な世帯に対して、きめ細かく受信説明会をし地上放送のデジタル化に対応していただけるようサポートを行うとあります。地上デジタル放送に対応していくためには何と何が必要で、どういうものに対して対応していかなければいけないのかということを高齢者の皆さん、それから、地域の皆さんに対して情報を提供していく、今後この総合対策にあるように具体的な取り組みが市町村に求められてまいります、本市の取り組みについて御見解をお伺いして、第1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

それでは、水頭議員質問の1項目めのがん対策について、鹿島市の実施状況等についてお答えをいたします。

まず、鹿島市は主に胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、この5つの検診が一番中心になっております。今公表されております佐賀県の統計資料によりますと19年度が最新版でございます。鹿島市の場合、胃がんが1,106人、大腸がん710人、肺がん765人、乳がん552人、子宮がん610人という、そういった受診の人数になっています。

議員御指摘のように、受診率は大体20%前後ということで言われておりますが、今この受診率の算定の仕方が県内で統一されておられません。それで、ちょっと正確なところを申し上げられないんですが、鹿島市の場合には申込者に対して受診者が何人あったかというのを受診率にしています。市の検診で申し込みがなかった方は、ほかの機関で受診をされているということになるかと思いますが、ただほかの機関で受診された報告義務がございませんので、正確なところは市としては把握をしております。

佐賀県が公表しております申込者に対する受診者ということですね、これが受診率になります。胃がんの場合が55.9%、大腸がんの場合が34.7%、肺がんの場合が32.7%、乳がんの場合が33.6%、子宮がんの場合が35.3%というふうに、そういうふうな数字になっております。

受診率の向上に向けて鹿島市が取り組んでおりますことを、まず平成19年度から胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がんなどの検診を一度に受けられるようにしております。また、土曜、日曜、夜間にも検診ができるようにしております。予算も計画的に順次ふやしているところでございます。議員、先ほども御指摘がありましたように受診率を全市民の50%以上を目標に取り組んでいるところでございます。あと前立腺がん等も受診の開始をしております。これは、国としてはまだ推奨をやっていない検診ではございますが、鹿島市としても前立腺がんにつきましても順次取り組んでいるところでございます。

検診方式としては集団健診方式と医療機関での個別での受診もできるようにしているところでございます。

現在の取り組み等の状況につきましては以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

森田農林水産課長。

**○農林水産課長（森田利明君）**

私のほうからは、2つ目の耕作放棄地の解消計画についてお答えをいたします。

まず、耕作放棄地の実態といたしましては平成20年度に国から耕作放棄地の全体調査の指示がありましたので、次のようなスケジュールで調査を実施いたしております。

平成20年5月に全体調査の日程及び実施体制の打ち合わせ、7月から8月に調査対象農地の地図作成、8月から9月に区長さんや集落役員さん等の調査員による現地調査、10月から11月にかけて調査結果の分析、そして、12月に県へ農地と非農地の集計表を提出いたしております。

次に、その調査結果を報告させていただきます。

調査結果は、耕作放棄地が587ヘクタールでありました。耕作放棄地587ヘクタールの内訳を地目別に申しますと、水田が34ヘクタールで全体の5.8%、畑が15ヘクタールで2.7%、樹園地が535ヘクタールで91%、以前から非農地だったところが3ヘクタールで0.5%という状況でありました。

そして、耕作放棄地587ヘクタールを次のような耕作地の現況で緑色、黄色、赤色の3区分に色分けを行っております。緑色は、耕作者が決まり次第、営農活動ができる土地、黄色は、基盤整備を実施しなければ農地として利用できない土地、赤色は、原野化している等で農地に復元して利用することが不可能な土地でございます。その内訳でございますけれども、緑色が2ヘクタールで全体の0.3%、黄色が582ヘクタールで99.2%、赤い色は3ヘクタールで0.5%であります。

以上が耕作放棄地の現況でございます。

次に、耕作放棄地の対応についてお答えをいたします。

長い期間を経ましてこれだけの耕作放棄地が出現しましたので、これを一挙に解消することは大変難しいことだと思われまます。現段階においては、少しずつではありますが、耕作放棄地の解消に向けて行っている対策を御紹介申し上げます。

きのうの松尾征子議員の質問でも答弁いたしましたとおりでございます。

まず、中山間地域等直接支払制度や農地・水・環境保全向上対策事業等を活用しながら耕作放棄地の防止に努めてまいりましたし、鹿島市担い手育成総合支援協議会において耕作放棄地の解消について協議を行っているところでございます。また、今年度からの事業といたしまして、耕作放棄地での実証試験園として里芋の「福頭」という品種を5アール、しょうちゅう用サツマイモの「べにあずま」を55アール、グレープフルーツのさがんルビーを8アール栽培委託しております。そして、耕作放棄地50アールでモデル的に牛の放牧をしてもらうよう計画をいたしておるところでございます。

これらの事業の実施によりまして、農業者の所得向上につながるようであれば耕作放棄地の解消は期待できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、議員御質問の3点目の地上デジタル放送移行への対応についての鹿島市の取り組み状況ということでのお尋ねにお答えをいたしたいと思います。

基本的には、住民の方へ向けてのデジタル移行に対する対策というのは国のほうで大きな方針をつくっていらっしゃると思います。先ほど議員が申されたようなことでございますけれども、

その中でもやはり全都道府県にテレビの受信者支援センターを設置する、これは住民への説明相談対策の確立として全都道府県にテレビ受信者支援センターを設置する。それから、受信機等の購入につきましては、先ほど議員も申されましたが、生活保護世帯についてはチューナーの無償貸与を検討するとか、そういったものでございます。あと、高齢者なり障害者等に対するサポートとして町内会とか自治会を通じた説明会を実施するとか、福祉施設への訪問説明会の開催、それとか独居高齢者宅等への戸別訪問による説明と、こういうことも行うということで国のほうでは考えられております。そのあたりを受けたところで、市といましては、このあたりの情報を正確に確実に住民の方に情報提供していくということで今もそういうことで進んでいるということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

答弁ありがとうございました。

次に、一つ一つについてちょっと一問一答で質問をしてまいりたいと思います。

今さっきがん対策については、るる県のデータのもとにいろいろ言われたと思いますが、若干申込者に対して何人受診したのかということで今課長言われました。県のデータからすれば、若干鹿島市、日本全国からしても若干幾らか今のデータではやっぱり30%から三十四、五%ぐらいですか、そういうあれで受診率があっているものと理解いたします。

それから、もう1つ課長言われたのは、男性に一番多い前立腺がんですね、これについても取り組みをされていまして。これはP S A検査ですかね、そういうことでかなり技術も進んでいますし、治る率も高いということで、そういうことも国のほうでもあっています。

また、いろいろ土日、僕はお願ひしたいと思っていたら、土日、夜間も行っている——土日検診ですか、夜間でも行っておられるということで、こういうことでかなりまた進んでいるひとつの因になっているんじゃないかと理解いたします。

そこで、このがんというのは早期発見、早期治療が一番大事じゃないかと思います。これがまた医療費を抑制することにつながるとは思いますけれども、ここ二、三年のがん検診の受診率の推移についてお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

ここ二、三年の推移を見ても、おおむね大きな変化はございません。ただ、胃がん検診ですけど、これはバリウムによりちょっと胃の障害があるとかそういった何かがあったと、そういった注意喚起等があつて胃がん検診が若干減り気味のところがございます。あとの部分はなるべく受診勧奨を行っておりますので、おおむねこの二、三年は大体横ばいとい

う、そういう状況でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

おおむね大体大きな変化はないということで順調に検診のほうも進んでいると理解いたします。

そこで、さっきも申しましたが、がん対策基本法ができて、この施行によりまして死亡率を20%減らす、また受診率を50%にするという目標を掲げております。佐賀県でもがん対策推進計画ができており、それに対する目標が設定されていると思いますが、鹿島市としてもどのような目標を立て、またこの目標達成のためにどのように取り組みをされているのかお伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

鹿島市としては、まず年度の初めに受診申し込みを行っております。この受診申し込みに対しての受診率を先ほど御紹介しました。やっぱりこれが30%から50%台ですね。まず、受診をせつかく申し込んでいただいた方に確実に受診をしていただくように、まずはそこから重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

佐賀県も示しておりますように、最終的にはやっぱり50%ぐらい、平均50%は目標にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

年度の初めにいろいろ受診申し込みを行っているということで、かなり確実に受診できるように、向上していくように今から努力されると思うんですけども、50%という一つの目標がありますので、それに向かって、いろいろ大変厳しい面もあると思いますが、ひとつよろしく願い申し上げます。

皆さんもテレビ等で御存じだと思いますけど、東大医学部附属病院の中川恵一さんですね、テレビにごっとい出てきていますけど、この方がいろいろお話をされている中で受診率の向上のためにはどうしていくのかということですね、いろいろ講演なんかされています。その中で、がんを知ることが大事だということを言われています。そのため、どういうことをその中でお話をされているのかと、DNAですね。DNAが傷ついてがんが1個できて、それが1センチになるのには15年かかると、1センチのがんが10センチになるのには5年かか

ると、1センチ以下のがんは発見するのは困難、早期がんは乳がんだと2センチ、1センチが2センチになるのには1年半かかる、この間で発見するのが大事であると、こういうふう  
に皆さんもそういうネット上でも引かれたらおわかりと思います。

総務省は、がん検診を実施している市町村に配分する2009年度の地方交付税について、  
2008年度から倍増しております。検診に対して倍増するとか、予算をつけるというのはかな  
り珍しいことじゃないかと思いますが、これはやっぱり検診とその推進のために使ってい  
ただきたいと思いますが、この鹿島市の現状、受診率とかなんとかいろいろ今言われました  
けど、今後どのように検診に対して、各市町村の例等を今県のほうからいただきました。そ  
この中で、今課長にもそのデータはこの前差し上げましたけれども、その中でやっぱりい  
ろいろと唐津市と玄海町、どこですかね。あとは検診料が今無料になっているんですけど、  
そういうふうにして、また各地域の取り組み等も今の紹介したものを上げていますと思  
いますが、今後やっぱり鹿島市としてもいろいろ相当の、要するに一遍に受診、申込書をやると  
今言われました。その中で要するにかなりの負担も出てくるんじゃないかと思いますが、  
このことに関してこれからどういうふう、負担軽減のために何とかお願いしたいと思  
いますが、そういうお考えはないですか。

○議長（橋爪 敏君）

打上保険健康課長。

○保険健康課長（打上俊雄君）

先ほど議員御指摘のように、今年度の地方交付税は、その経費についての算定の数字とし  
ては2倍近い増額と、そういう情報をいただいております。交付税は、これはあくまでも  
ちょっと一般財源ですので、総額でどのくらいになるかによって必ずしもその部分だけ  
を重点的に鹿島市の予算で配分するというのはなかなか難しいところではございますが、当然  
そこらあたりも考慮に入れておきたいというふうに思っています。

まず、鹿島市も全般的にはこの検診につきましてはずっと予算も増額はしております。今  
年度の予算でいいますと、これはがんも含めてですけど、全部で52,685千円という、こう  
いった委託料を計上いたしております。それで市民の方から負担をお願いしているのが2,833  
千円、予算上ですね——ので、他市と比較をいたしましても、そう過重な負担になって  
いるとは思ってはおりません。あくまでもやっぱり自分の健康は自分の責任で管理をしてい  
くというのが原則だと思います。しかしながら、市としても先ほど議員言われましたようにPR活  
動等も十分にやって受診率の向上を上げていきたいと思っております。自己負担の金額につ  
きましては、今のところ現状のままでいきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今の検診の予算等、また自己負担等についても予算額等をお伺いしましたけれども、幾らかでもやっぱりよそと比べても余りということを言われましたけれども、幾らかでもこれができるように、そして、一つ言えば、これが予算がついたから受診率がという比例ということとは僕も言いません。ただ、やっぱりそういう環境づくりをしていくことが、また今PRをということも言われましたけど、そういうことによって検診率が上がってくるんじゃないかと思います。

検診を受けて早期発見、治療をすれば完治するがんが4つあるわけですね。胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、このうちの2つは、さっきから言われた女性のガンです。先進国では8割から9割の女性が検診を受けていますが、日本は2割から3割です。がん検診は受けないと損というのが世界の常識であり、これを日本の常識にするために公明党ではがん対策基本法をつくり、がん対策を強力に進めてきました。しかし、まだ課題が残っています。今、子宮頸がんが急増しており、年間2,400人以上が亡くなっています。原因はウイルスで感染を予防するワクチンも開発され、世界100カ国以上で承認、使用されていますが、日本ではまだ承認をされていません。これの承認がされていないのが日本と北朝鮮らしいです。いずれ子宮頸がんをストップするためには予防ワクチンの早期承認と予防接種、そして20代からの検診率アップが不可欠と言われております。これはかなり子宮頸がんに対しては予防ワクチンを投与することによってほとんど100%近くよくなるということが言われております。

最後になりましたが、実は私たちも佐賀県でがん対策の強化を求める要望ということで、今課長のほうにもその書類は上げました。この春からこの活動をしてまいりました。そして、4月27日に古川知事に対して、その時点で14万4,740人分の声をお届けいたしました。最終的には追加分が6万147人分を5月中に提出いたしました。それからもう1つは国のほうに九州、沖縄でがん対策署名530万人の声をお届けいたしました。その中で早速これが無料でがん検診、女性850万人対象に無料クーポン券の配付が今度の2009年度の補正予算の成立を受けて、これが事業費として216億円がスタートすることになっています。今後、いろいろ御迷惑をおかけしますが、各市町村ごとに準備が進められ、対象者に検診手帳とともに子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券が配付され、順次検診が始まります。クーポン券の配付対象は子宮頸がんについては昨年4月2日からことし4月1日までの間に20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になった人、乳がんは同期間に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になった人です。40歳になった人は両方とも受診でき、クーポン券には対象者の名前が記されていますということで、そういうふうにして今後そういうことで、多分課長も御存じだと思いますけど、そういうのが今後検診手帳とともに無料クーポン券が配付されることになっております。

そういうことで鹿島市としてもそういうことが来ましたら、ぜひこれを勧めていただい

とにかく検診、受診率の一步向上のためにぜひお願いしたいと思います。

また、このことで今さっき申しました検診手帳には東大医学部の附属病院の准教授の中川恵一さんの説明、正しい知識をイラストでかいて載せてありますので、これがセットで来るようになっていきますので、そういうことで今から対象者とかなんとかいろいろで御迷惑をおかけすると思いますけど、そういうときにはぜひよろしくお願ひいたします。

そういうことでがん検診については終わりたいと思います。

次に、耕作放棄地の解消計画について。

今課長のほうから実施、実態とその対応についていろいろと御答弁いただきました。今からかなりの仕事になると思いますけど、課長が最後に言われたように農業者の所得向上になれるかと言われた、それが僕は最大の言葉じゃないかと思います。これが一番大事じゃないかと思うわけですよ。

そこでお尋ねしますけど、耕作放棄地でもいわばいろいろな要件があると思います。その中で調査をされたと思いますけど、解消策についていろいろのお話をお聞きしました。それで、どのような要因で耕作放棄地がふえてきたのか、そういうことについてお伺ひいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えをいたします。

先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、鹿島市の耕作放棄地587ヘクタールのうち樹園地が535ヘクタールで耕作放棄地の約9割を占めております。この樹園地が耕作放棄地となった要因といたしましては、オレンジの輸入自由化によるミカンの価格低迷、それと耕作者の高齢化、鳥獣被害、日本人の嗜好の多様化によるミカンの需要の低下等により、ミカン農家が減少し耕作放棄地の増加につながったものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

さっき僕はちょっと忘れていましたけれども、1回目の答弁の中で要因をいろいろ言われました。その中で鹿島市担い手育成総合支援協議会ということをおっしゃったんですけど、このことについてちょっとお聞きしたいと思いますけど、この支援協議会はいつできて、そしてどのような団体メンバーですか。それから、どのような話し合いとか検討がなされたのか、その点についてお伺ひします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

鹿島市担い手育成総合支援協議会ですけれども、平成19年5月に設置されております。協議会の会員といたしまして農林事務所、藤津農業改良普及センター、鹿島市農業委員会、J A、鹿島市土地改良区、鹿島・藤津農業共済組合でございます。

協議会が行う事業といたしまして、規約にもうたっておりますけれども、次の6項目がございます。

1、担い手育成支援に関する事。2、認定農業者の経営改善支援に関する事。3、新規担い手育成確保に関する事。4、農業サービス事業対支援に関する事。5、耕作放棄地の再生利用に関する事。6、その他協議会が実施する担い手育成確保のための支援に関する事の6項目でございます。

主な活動でございますけれども、平成19年から20年度にかけて行った事業でございますけれども、認定農業者や集落営農組織に対しての機械の導入事業、それと耕作放棄地の調査等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

いろいろとメンバー等、またお仕事の内容等、事業を今言われましたけれども、最後に耕作放棄地調査等と言われました。僕は考えるにやっぱり一番この中で耕作放棄地解消計画と今回挙げていますけど、耕作放棄地の調査に終わらなくて、これからいよいよこれに対してどのようにこれを解消していくのかというのが一番大事じゃないかと僕は思うわけです。そのために、せっかく協議会を立ち上がらせて、それで19年からここまで来られたならば、そこで今度はどのように耕作放棄地に対して対応していくのか、こういうことが鹿島市の人口増にもつながっていくのじゃないかと僕は考えますけど、その点いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、耕作放棄地の解消計画でございますけれども、先ほど来申しました耕作放棄地の対策、これらを地道にやりながら耕作放棄地の解消に向けていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

これはできたばかりですので、これをいろいろと今からのお仕事ではないかと思っておりますので、この点に対しては余り突っ込むようなことはいたしません。こういうことがあるということを紹介していただいたので、市長お笑いですがけれども、とにかくやっぱりこれ以上は、事業を継続して耕作放棄地につながるような、そういうものをしていただきたいことをお願いしておきます。

次ですけど、耕作放棄地の増加は地域の景観を損なうだけでなく、病虫害の温床や有害鳥獣の隠れ場所となると近隣に被害を及ぼし、ひいてはその地域全体の活力にも影響を与えます。耕作放棄地の被害が深刻な有害鳥獣対策についても重要であります。特に、イノシシ被害の増加が見受けられます。農作物保全として国の事業である鳥獣被害防止総合対策事業を活用しての取り組みと成果についてお伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

まず、イノシシの対策でございますけれども、被害状況をまず申し上げたいと思います。

平成18年度の被害面積が96ヘクタールで被害金額が39,179千円となっております。それと平成19年度ですけれども、被害面積が45ヘクタールで被害金額が15,536千円でございます。

イノシシの駆除につきましては、4月から10月の期間に有害鳥獣駆除組合に駆除のお願いをしているところで、イノシシについては捕獲奨励金といたしまして1頭当たり5千円をお支払いしているところでございます。

平成21年度と22年度においては、佐賀県の緊急対策としてイノシシ緊急一斉捕獲事業が実施されているところであります。その内容でございますが、イノシシが出産する前の4月から5月の期間に集中して捕獲を実施いたしまして、イノシシの絶対数を減らしていくということをねらいとした事業でございます。捕獲報奨金は上乘せ助成がございます。

鹿島市におきましても今年度4月から5月の間に例年の3倍から4倍の100頭の捕獲実績が上がっております。

次に、農作物の防衛策といたしまして議員おっしゃられました鳥獣被害防止総合対策事業や中山間総合整備事業、これは国の事業になりますけれども、それを利用いたしまして防護さくの設置を今年度から実施しております。ワイヤメッシュのさくで水田を囲い込んでイノシシの侵入を防ぐものでございます。また、中山間地域等直接支払交付金事業や農地・水・環境保全向上対策事業を利用して電気牧さくや防護さくの設置を実施されている集落も見受

けられております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今の報告では平成18年、19年の実績、いろいろ捕獲頭数なんか言われましたけれども、実は5月30日に野島の菅原堤というところを毎年5月に草払いをしています。かなりの広大な面積ですけれども、区民の方と一体になって、僕も毎年草払い機持って一緒に草払いをしています。その中で、ちょうどその堤の下のほうにですね、ある方が、恐ろしく穴のほげとるばいと、これはたしかイノシシの出没しとるとばいという話がありまして、その下のほうを今度は野島～鮎越線からずっと下って松岡神社の前のちょっと上のほうにけもの道ができて、今課長は減少していると言われたものの、かなりの頭数、また被害があっているんじゃないかと思います。聞くところによれば、稲の成長過程において荒らしてしまうもので、かなり厳しい状況と、それから担い手不足で、高齢化で耕作放棄地がずっと広がってけば、こういうものが当然できて、これが最終的には原野化してしまうという、そういう現象が出てくるのではないかと思いますので、この点はさっき申しました協議会等で十分にお話をされ、また幸いにして県からの助成で、超えた分に対しては頭数に対して16千円ですか、来るということですので、鹿島市もこの100頭といたら日ごろからして3倍から4倍と言われましたので、こういうとには対象になっていると思いますので、しっかりと——僕もこの話をしたら共存ということをいつも言われます。攻めばかりして、イノシシもやっぱり守りもせんばらんとされるけれども、やっぱり最終的には耕作放棄地の解消のためにもこれは必要と。今はいろいろと鹿島市でも放牧ですか、牛を何かそこに放牧されているいろいろそういう事業もされていますので、割と対策としては徐々に進んでいると思うんですけれども、どうかこの点に対してもよろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、この食料自給率のことについて低い我が国は世界と良好な関係を築き、これからも安定した農産物確保が欠かせません。同時に日本の食料自給率を高めるために、効率的な、また安定的な農業経営をする担い手の育成はこれまでに増して大事になってきます。そして、グローバル化した世界からの農産物に対し品質も価格も決して劣ることのない最高品種を生産する若い有能人材の育成が今こそ求められるときであります。国は、これまで農作業の機械化、栽培作物の拡大、担い手農家の農地の利用集積、経営規模の拡大などを目的として事業を進めてきました。魅力ある農業を目指して頑張っていかなければなりません。その中で幸いにして鹿島市に対して新規就農者、また新規参入者があると聞いていますので、その点の実態をお伺いしていきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

新規就農者の人数でございますけれども、市内で平成19年度で新規学卒者が1名、Uターナーが5名、合計6名の方がおられます。

平成20年度ですけれども、Uターナーが8名、新規参入者が1名で、合計9名の方が新規就農をされております。

また、参考までに申し上げますけれども、認定農業者の認定状況でございますけれども、平成20年度末で認定農業者の合計が166名おられます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

明るいましめ少し見えつつある状況になるように努力をされていることは認めます。これからのこの件に関してはいろいろと難しい諸問題もあると思っておりますけど、ぜひ向上対策、やっぱりさっき言った高品質、そして、そういう住みやすい環境づくりをしていくというのが一番大事じゃないかと思うわけですよ。その点に関してもこれからもよろしく願いまして、この件に関しては終わりたいと思っております。

最後ですけれども、デジタル放送移行への対応についてでございます。

この件に関しては答弁の中で正確に確実に情報を伝えていくということで今答弁がっております。

そこで、1つお尋ねしますけれども、説明会についてとかいろいろな面についてはこういう答弁がおりますけど、受信障害対策についてちょっとお伺いしていきたいと思っております。

電波の反射などによる影響を受けにくい地上デジタル放送になると難視聴世帯の数は大幅に減少するものの10分の1程度は残ると総務省は試算しております。受信障害についての調査を既になされていると思っております。テレビの視聴は市民生活にとっても、なくてはならないものであります。本市所有の建築物の影響により受信障害を及ぼすおそれがある世帯はないかと思っておりますが、この受信障害対策についてお願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

藤田企画課長。

○企画課長（藤田洋一郎君）

受信障害対策ということでのお尋ねでございますけれども、今は2点あったのかなと思っております。ちょっと御答弁を申し上げたいと思っております。

1点目が市民向けのそういった受信障害に対する対策はということでの御質問だと思いま

すので、これにつきましては今国のほうで先ほど申しましたテレビ受信者支援センターというのを各都道府県につくってありますので、そちらのほうできめ細やかな調査も今されております。間もなく全県下でのデジタル放送の受信状況あたりの地点別の報告書あたりも出てくるものと思っております。そのあたりと絡めまして、今後支援者センターのほうでどういった形でその時点での難視聴地区についてどのような対応をしていくのかというのを検討していくということになるかと思えます。

それから、市の建物での難視聴ということになりますと、今実際アナログ放送についても何か所かございます。市の庁舎とか末光、執行分住宅、それから学校でも2カ所ございます。市の施設です。そのあたりについては、今年度の予算をお願いいたしまして受信の調査を行うような形で検討しているというところでございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

9番水頭喜弘君。

**○9番（水頭喜弘君）**

市の施設に対しての今現在アナログ放送では障害があるということで、またこの自治体をどのように、この地点別で報告が出てくると思いますので、その時点でまたいろいろと分かれてくると思います。また、対策等も予算もつくられていると思しますので、ぜひこの対策をよろしくお願いいたします。

次ですけど、国は昨年7月に地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2008をまとめております。具体的な取り組みの1番目に、公共施設のデジタル化を上げております。公共施設のデジタル化については、1、設置されているテレビが利用者にとって緊急時の連絡手段として重要な役割を果たすような施設については、早期かつ確実にデジタル化される必要があること。2、国または地方公共団体の施設については、各地域における工事の平準化等の観点から、早期にデジタル化改修されることが望ましいこと等から、平成22年12月までにすべての公共施設におけるデジタル化改修が完了することを目指して取り組むとあります。また、地方公共団体に対してデジタル化改修の計画策定を行うよう要請し、毎年度末時点における同計画の達成状況を確認し公表することも上げられておりますが、この受信対策についての御意見をお伺いいたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

藤田企画課長。

**○企画課長（藤田洋一郎君）**

自治体施設での計画策定の状況ということでの鹿島市の状況ということでございますけれども、今現在、鹿島市ではこの計画は策定をいたしておりません。ただ、先ほど申しましたように、これはもう2010年7月から切りかわっていくということがもう決められておりますので、それに向けまして22年度分ですね、予算の実施計画の中で、このあたりの計画費用を

検討していきたいと考えています。

その策定をしていないのは、1つは鹿島市全体の、先ほど言いました難視聴地域への国の施策というのがまだ実際には市町村におりてきておりませんので、そのあたりの状況を見ながら計画はつくりたいと考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

最後になりますけど、教育施設についてお伺いいたします。

文部科学省では、学校教育における地上デジタルテレビ放送の効果的な活用方策を開発し、その普及促進を図るため、地上デジタルテレビ放送の教育活用促進事業を平成17年度より実施し、地上デジタル放送における高画質、高音質、インターネットの連携などの特徴を生かした授業での効果的な活用についてモデル事業を行ってまいりました。一方で、学校におけるデジタル化については財政的な理由もあり、取り組みがおくれています。現状は地上デジタル放送に対応しているのはわずかであります。アクションプランにおいてもテレビが災害時の緊急時の情報入手手段として重要な役割を果たすものであり、特に学校、公民館などを重要公共施設と位置づけ早急に整備することが目標とされております。

そこで、学校、公民館など教育施設の受信対策について、教育長に御見解をお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

田中教育次長。

○教育次長（田中敏男君）

私のほうからは、市内の小・中学校の状況等について答弁をさせていただきたいと思えます。

市内の小・中学校に現在テレビは7小学校で144台、2つの中学校で5台、合計の149台ございます。このうち1台を除いては地上デジタル放送対応のテレビではございません。ほとんどが、いわゆるアナログということになっています。このテレビを小学校では大半を普通教室に置いておまして、教科、道徳、総合的な学習授業などで教育効果を高める意味から映像を見せるために使用しております。しかし、直接テレビ放送を見せるとなりますと現実的にはテレビ放送の時間と授業時間が合わなかったりということで、実際には録画したものをこの授業に利用しているというのがほとんどであります。デジタル放送のよいところは、議員もおっしゃいましたけれども、まず教育的には映像の美しさにあります。美術の絵画作品や社会科での地理分野での映像、理科の教材映像など、本物により近い映像を見せるということは大事なことだと思いますので、いずれ地上デジタル放送対応の機器への移行は必要であると考えております。

したがって、今後の整備計画につきましては先ほど企画課長も申し上げましたように

財政の問題等もありますけれども、市全体の計画の中で考えていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

谷口生涯学習課長。

○生涯学習課長（谷口秀男君）

御質問にお答えします。

公民館の今後の計画ということでございますけれども、公民館、いわゆる社会教育施設でございます。実態としましてエイブルに2台ございます。図書館の横と2階の交流館のところに2台ございます。

それから、公民館は全部で9台です。鹿島公民館1台、能古見公民館2台、古枝公民館1台、浜公民館2台、北鹿島公民館1台、七浦公民館2台でございます。これは、すべてケーブルテレビを導入しておるところでございます。その辺のちょっと不明確なところがありますけれども、先ほどありましたように公民館の場合は災害対策とか、いろんな住民が来られて利用されます。そういうことで必要性がございますので、先ほど企画課長、教育次長申しましたように、全体計画の中で実施計画等で導入について検討するというふうになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

年数は決まっていますので、それに向けて逆算されたら今さっき言ったごと、あともう2年余りでこういうものは当然——それをデジタル受信専用のテレビか、それともやっぱり簡易チューナーあたりをしなければ、要するに映らなくなりますので、その点も重々御了解の上で、いろいろとこれからの計画をされていかれると思いますけど、ぜひですね、公共施設、特に学校関係では、やっぱり高画質で映像がきれいで、それが一つの勉強、授業に対しても相当やっぱり、一般の世帯の中では当然さっき言ったごと普及もしてきています。そういうふうな中で、当然子供さんあたりもアナログじゃなくデジタル放送受信を兼ねた、そういうテレビで見られているところもかなりあると思いますので、そういう意味では勉強、授業のためにも高画質、高音質なそれを使っていくことによって、それが僕は一番大事じゃないかと思っておりますので、その点を踏まえて一日でも早く整備が済むようによろしく願いいたします。

最後ですけれども、2011年ですか、これがアナログからデジタルになった場合に一つ考えられるものがあるわけですよ。というのは、要するに今まで使っていたアナログテレビを不

法投棄や大量廃棄、またそういう対策、検討も必要性が出てくるのではないかと思いますけど、そのことについてどのようにお考えをされているのかお伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

現状でもちょっとお話をさせていただきますと、先般も区長さんのほうからテレビの放棄があるということで現地に行きますと、1個ではなくて2個、3個、6個あるような場所がやっぱりあっております。そういうことで、今回の地デジにかわっていきますとそういうことも相当出てくるんじゃないかというふうな危惧を持っております。

したがって、私たちは各区長さんたちを通じて、できるだけ投棄がないように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

今課長申されましたとおり、今現在でも不法投棄がされているのが現状ですよね。これが結局地デジにかわったら相当これが出てくるおそれはあるということはまた予測されていると思います。そういう中で、今課長言われたとおり不法投棄がないようにそういうこともよろしく願いいたしまして僕の一般質問を終わりたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で9番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明11日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時17分 散会